
令和元年 第5回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和元年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和元年12月9日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 石谷 麻衣子君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	松 田 繁君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	企画監	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	伊 藤 真君
町民生活課長	岩 田 典 弘君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	安 達 嘉 也君	人権・社会教育課長	角 田 有希子君
病院事務部長	中 前 三紀夫君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	岡 田 光 政君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	芝 田 卓 巳君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

13 番、真壁容子君、1 番、加藤学君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） おはようございます。何年かぶりに1番バッターさせていただきました。大変に緊張しております。何、どこで脱線するかわかりませんが、2項目でございます。第1点目は町政について、第2点は西伯病院についてでございますが、町政については、毎回、一般質問のたんびに町長に伺っております。今回は、町長になられまして来年が最終年度の年であります。ならば、本音か本気を言われるんじゃないかと思ひまして、もう今回は具体的に質問したいと思います。2025年問題、また2040年問題は、前回は一般質問でさせていただきましたが、明快な答えは返っておりません。2025年、2040年問題で、中身も状態も一番よく知っておられるのは今の町長であります。言葉の端々に25年、40年、人口減少に対して我が南部町をどのようなところに持っていこうか、常に言葉の端々で伺っております。そういつてわかっておられるのに、今までの一般質問でも一向に具体的な政策が、私の質問ですら出てきませんでした。今回は、それに伴い、具体的にお聞きします。

まず最初に、もちろん2025年、40年については人口減少でございますので、これに対して人口減少抑制施策を、今から町長最終年度である来年度に向けての取り組みが必要だと思っております。その人口減少抑制施策をどのように来年はされて次に生かされることをされるのか、1点お聞きいたします。

もう1点は、人口減少の中で一番肝になるのは、大変なのが第1次産業なんですね。特に農業、林業、担い手も少なくなっております。これについてどのような施策で来年度は、次回、25年、40年に向けての第一歩をされるのかお聞きします。

第3番目は、当然福祉施策でございますが、2025年、40年、高齢者世帯が、人口が一番ピークになる時期でございます。それと伴う、生産者人口が減るという時期になります。これに対する高齢者施策は、町としてはどのようなことを考えて来年一年されるのか、具体的に教えていただきたいと思ひます。

もう1点は、最後でございますが、教育施策でございます。もちろん高齢者人口がふえれば少子化が進んでいると、こういうことなんです。これに対して、南部町の教育はどのようにそれに立ち向かっていかれるのか、具体的にお聞きしたいと思ひます。

大きな2番目、西伯病院についてでございますが、去る9月27日に新聞、マスコミ報道がさ

れ、町民一同びっくりいたしました。国が地域医療構想に基づいて、全国の公立病院、400何ぼだったかな、ベッド削減か統廃合という話が出てまいりました。私も町民の一員として西伯病院、今後どうなるだろう、本当に町民みんなが不安がっております。これに対して、今議会の冒頭、議長が国に対して、ええかげんにせつというやな雰囲気ですごく批判されました。私も当然だと思います。なぜそういうことで急性期や胃がんがない、胃がんの手術がない、いろんな病院の実態、それがなくて、ベッド削減か統廃合せ、そんなむちゃな話はありません。我が町、西伯病院は精神科を中心とした地域医療をしっかりと担っております。堂々とそんなことをするっちゃう自体おかしい話だということで、議長も大変、壇上からでございますが、厳しく非難されておられました。もちろん全国の県知事会、町村会、市長会等がこぞって批判しておりますが、国は一向にこれについて方向転換しておりません。陳情も上がっております。その中で、西伯病院、今後どのような方向で地域の病院を守っていくのか、詳しくお聞きしたいと思います。町民が安心できる西伯病院の方向性を一町民としてお聞きしたいと思います。

以上、壇上から質問させていただき、答弁によって再質問させていただきます。町長、管理者、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。早朝から元気のいい、気合いの入った細田議員の御質問を頂戴いたしました。1点ずつ丁寧にできるだけ答えていきたいと思っております。病院につきましては、後ほど病院事業管理者のほうから答弁をさせていただきます。

2025年についてですが、大阪万博が開催されるなど明るい出来事がある一方で、この年に人口ボリュームゾーンである団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、高齢化問題がより一層深刻化してまいります。これにより医療費などの社会保障全体が大きく膨らむ中で、少子高齢化で福祉の担い手となる現役世代は減少していき、高齢者は増加していくことで、現役世代への社会保障負担はますます重くなっていきます。そして、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年ごろ高齢者人口はピークとなることを見込まれており、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支えることとなります。さらに、高齢人口の実に3割近くが85歳以上となり、高齢世代がさらに高齢化してまいります。このような人口構造の変化は、サービスの需要と供給の両面に大きな変化をもたらし、さまざまな問題が生じてきます。しかしながら、社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であっても、地方では豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていかなければなりません。

御質問にお答えしてまいります。人口減少抑制対策でございます。

東京の一極集中の是正は一向に進まず、むしろ加速傾向にあり、この傾向はしばらく続くと思われる。東京は子供を産み育てることが最も困難な都市であり、出生率も非常に低い中で、現役世代の流入によることが大きな要因となっています。

このような中で、本町でもさまざまな人口減抑制政策を講じているところではありますが、今後は地域と多様にかかわる者である関係人口にもより一層着目し、地域外からの交流の入り口をふやすことが必要だと考えています。その一つには、本町にルーツがある方、ふるさと納税寄附者等を対象に、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する取り組みを行い、必ずしも移住という形ではなく、本町へ貢献しようという人々の思いを積極的に受けとめ、関心、理解を深めていただき、その関係性をステップアップしながら、多様な人材で地域活性化へとつなげていかなければなりません。

さきに申し上げましたとおり、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていくためには、町全体で官民一体となった取り組みが求められています。医療、介護、住まい、公共交通、生活支援が総合的に地域で提供され、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域コミュニティの強化や新たな形成が不可欠であります。また、分野においては本町だけでは解決できない課題も必ず生じてきます。そのときに備え、市町村の枠を超えながら、広域的な連携の検討も進めていかなければならないと考えています。

次に、第1次産業政策についてお答えします。第1次産業である農林業は、生活の根幹となる食料需給を賄う農業と豊かな森林資源の活用を図る林業に分けて考えられますが、どちらも田畑、山林が一体となって南部町の里地・里山の風景を維持しており、非常に重要な産業であると認識しています。しかしながら、御承知のように、農林業従事者の高齢化と後継者不足により、農家戸数の減少、農林業センサスによりますと、平成22年度、1,234戸、それが5年後の平成27年、1,103戸に減少しております。それに伴う耕作放棄地の増加、これでは、数字で申し上げますと、平成30年度、4.2ヘクタール増加してるということでございます。森林の放置など、大きな課題を抱えている状況となっています。2025年には今の状況が一層加速化されることは明らかであることから、課題の解決に向けて取り組みを進めていかなければなりません。

まず、農業についてですが、人と農地をつなげていく人・農地プランの実質化に向けて、国の指導により今年度から取り組みを進めることとなり、関係者によるチーム会議、これは町、農業委員会、JA、農林業振興課、地域整備課、西部農業改良普及所、担い手育成機構等が構成、チームメンバーになっておりますが、これを毎月開催し、町内を地域振興区単位でプランをつくり、現状と課題の解決策を協議しています。この会議は実質化につなげる基本的な会議ですので、毎

年継続して行ってまいります。また、各地域、集落では、将来の農地のあり方について話し合いを進めていき、後継者や担い手の確認と、5年後、10年後に農地を誰が担うかなどの将来のあり方について具体的なビジョンを描き、共助の意識を農家だけでなく地域住民全員で持っていただけよう取り組みをしてまいります。あわせて、担い手となる集落営農組織や営農法人の設立支援、新規就農者及び認定農業者の営農支援も人・農地プランの実質化であり、今年度は上阿賀、小原からの問い合わせに対応をしています。日本型直接支払い制度の現地確認などの機会を通じ、集落の現状を把握して課題解決の相談に乗っていきます。また、新規就農者は年2回、就農状況報告会を実施し、認定農業者は5年ごとの更新時に審査会を行い、営農のアドバイスをしています。今後も農地の維持のための基盤となる人づくりを中心に取り組みを進めてまいります。

当然に、現在取り組みを行っています日本型直接支払い制度、多面的機能支払い、中山間地域等直接支払い、環境保全型直接支払い等がございますが、これを大いに活用できるよう地域が取り組みやすい制度の見直しを県に要望していくことや、提出書類が複雑なため書類づくりが負担となってる声が届いていますので、事務代行制度を検討してまいります。

また、総合計画にもうたっておりますが、魅力ある農林業になることが第一目標となります。そのためには所得の向上につながる施策が必要であるため、大規模化、効率化、作業軽減化が図られるよう、AIやGIS、ドローンなどのいわゆるスマート農業の支援も行いながら、米にかわる白ネギを中心とした高収益作物の面積拡大、農産物の6次化やエゴマなどの新しい作物の特産化のための栽培指導を初め、生産基盤の組織化や販売確保を支援し、農業がしたいという人が少しでもふえるよう取り組みを行ってまいります。

次に、林業については、木材価値の低迷が続く中、農地以上に山林所有者が山を守るという意識が薄れており、森林の整備が不十分な状況でございます。このような中、今年度から国は新たな森林管理システムとして森林経営管理制度を創設し、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を町が行うことで林業の成長と森林の適切な管理を図ることとしており、当町としても、森林所有者に対して今後の森林経営についての意向調査を実施し、始めたところでございます。

今年度から公布される森林環境譲与税は、少しずつではありますが、交付額が増額されていきますので、林業の追い風に利用し、間伐材の活用促進、林業機械導入などに対する助成を行い、森林整備と木材の有効活用が図れるよう支援してまいります。町の中心的な産業である農林業がより魅力あるものになるよう支援を行うことで、より一層輝く町を目指してまいります。

続いて、福祉施策についてお答えいたします。細田議員から昨年12月議会において地域共生

社会を築くための施策について御質問を受けた際に、今年度、地域福祉計画の改定に取り組むこととお伝えいたしました。地域福祉計画は、住民誰もが役割と生きがいを持ち、住みなれた地域で暮らし続けることができる福祉のまちづくりの指針の役割を担うものでございます。少子高齢化、人口減少、独居世帯の増加なども影響し、個人や世帯の抱える課題が複合化し、公的支援だけでは解決が困難な事例も出ています。これまでの縦割りの制度や支え手、受け手、この区別がなく、誰もが我が事として地域全体で支え合う共生のまちづくりは、昨年度策定しました南部町総合計画におきましても柱の一つに上げており、地域福祉計画では、住民、行政、民間などの多様な主体の役割と連携について明記したいと考えております。

地域福祉計画策定に当たり、まず、地域課題の把握のため、関係者へのヒアリングから始めております。現在までのヒアリングの対象は、ボランティア活動をされている組織、福祉の専門職や福祉サービス提供事業者、高齢者や障がい者など当事者の皆さんで組織されてる団体、地域振興協議会で役員として活躍されている方たちでございます。ヒアリングにおいて、組織や団体の現状や活動をされている中での課題、目指している将来像なども聞き取っています。ヒアリング結果はまだ整理中ですが、今は何とかなっている将来に向けては、当事者を含めた関係者の高齢化、役員の担い手不足や後継者の確保、地域や行政との連携不足などが団体、地域での共通した課題として聞き取っているところでございます。

福祉計画策定の中で、このような課題解決に向け、各団体がもっと地域とつながる仕組みや地域の中で担う役割と必要な支援について検討してまいります。地域福祉計画の策定には、今後できるだけ多くの皆さんから、地域での課題や支え合うために必要な仕組みづくりについて御意見をお聞きしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、さまざまな関係者で補いながら福祉のまちづくりを進めていきたいと考えています。

最後に、教育施策についてでございます。超高齢化社会の到来による人生100年時代が現実のこととなり、生涯学習社会の実現が求められています。建設予定の複合施設と生涯学習のあるまちづくりの拠点施設と位置づけ、これまでのように個人が学び、個人が満足するという自己完結のみではなく、その学びの過程で地域にある社会資源を有効につなぎ、個人の学びを地域社会に還元する循環型の社会教育施策に取り組んでまいります。高齢者の皆さんがそれぞれの状況の範囲で地域に貢献し、笑顔でいつまでも有用感を味わえるまちづくりを進めます。有用感といますのは、人の役に立ってるという感情のことを有用感というようでございます。

また、人口減少とともに、情報化社会の次の社会として、サイバー空間と現実空間を融合させ

たソサエティ5.0という新しい社会の構造が示されています。さらに、SDGs、第4次産業革命、グローバル化と社会構造の変化や技術革新は、我々がいまだ経験したことがないスピードで進むと予想され、そのスピードに対応できる能力が子供たちにも求められています。学校教育もこれまでと同じ価値観で同じ教育をしていては、この求めに応じることはできません。本町では、これまでコミュニティ・スクールを基盤に、地域とともに歩む学校を推進するとともに、保小中一貫教育を進めてきました。これからは少子化による児童生徒数の減少を初めとする2040年問題を勘案し、学齢に応じた適正な学習集団の規模、大学入試制度の改革から見えてくる文理横断的な教育内容など、学校のあり方が戦略的に改革していくべきと考えております。

6月議会で教育長が答弁したとおり、これからの教育のキーワードは、ふるさと、愛、未来、そして人づくりと考えています。学校教育と社会教育を両輪として、ゼロ歳の子供からお年寄りの方までが元気で、町自体に活力があり、南部町で育つこと、南部町で暮らすことが誇れる教育に取り組んでまいりたいと考えています。

冒頭申し上げましたとおり、病院については病院事業管理者のほうで答弁を申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 病院管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） おはようございます。細田議員から、このたび厚生労働省から再編、統合などの検討の必要があるとされた西伯病院の今後はどのようなようになるのかとの御質問をいただきましたので、答弁してまいります。

厚生労働省は、団塊の世代が皆、後期高齢者となり、医療や介護の需要が最大となる2025年に向けて、機能区分ごとの病床数の必要量や機能分化を推進し、超高齢化社会に対応できる医療提供体制を確立するため、都道府県に地域医療計画の一部として地域医療構想の策定を求めました。鳥取県では、西部、中部、東部、3つの構想区域の調整会議等で議論、協議を重ね、平成28年12月に鳥取県地域医療構想が策定されました。以降、適時調整会議は開催され、その進捗状況の確認等、議論を重ね、認識の共有化を図っております。

しかしながら、全国的に大半の病院が病床機能転換、病床数の削減に慎重姿勢が示される中で、この間、公立・公的病院が示した地域医療構想を踏まえた具体的対応方針に関し、厚生労働省は、再検証要請対象医療機関として全国424病院、鳥取県では、西伯病院を含む公立3病院、公的1病院に対し、再編、統合などの検討の必要性の検証を求めるとし、9月27日には新聞、テレビ等の報道機関が全国一斉に報じたところであります。

この再検証要請病院となった根拠は、平成29年度の病床機能報告のデータをもとに2つの分析が行われました。高度急性期や急性期の病床を有する病院のうち、1つ目は、A項目と呼ばれ

るものですが、脳卒中、糖尿病、がん、小児、救急医療等、9項目について手術件数や診療実績が特に少ないこと、2つ目には、B項目と呼ばれるもので、これらの診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、所在地が車で20分圏内に近接しているとして、画一的、機械的、かつ都市部の病院の物差しで分析された結果に基づくものであります。公立・公的病院だけを対象とし、地域事情を全く無視し、この間、取り組んできた地域医療を否定されたといっても過言ではありません。また、地域から病院が、医療がなくなるといふ風評の広がりも経済的にも地域の衰退を予測させ、住民、職員に多大な不安を与えたことと思います。このたびの厚生労働省の投げた石が地方再生に逆行する波紋として広がったことは非常に残念であるとともに、憤りを感じているところであります。

西伯病院は、地域住民への安心の提供を基本理念とし、地域における医療・保健・福祉と連携し、高齢化が進展する地域において、地域包括医療、ケアシステムの拠点としての役割を担っています。急性期、回復期、療養期、そして在宅医療へと幅広い病期の患者の受け入れ体制を構築し、地域に根差した医療を提供してまいりました。加えて、精神科を有する県内唯一の公立病院として、特に身体科と精神科が共同する医療を通じまして、鳥取県西部医療圏の医療・福祉の重要な役割を果たしております。一方では、各種検診、健康講座を初めとする地域住民の健康づくり、重症化の予防、また地域型認知症疾患医療センターを核とした認知症予防事業等、南部町と一体となった保健事業により、住民の健康の保持・増進も当院の使命とするところであります。人口減少と高齢化が並行して進行する中、南部町にあっても大きな社会問題となっております。加えて、医師、医療従事者の働き方改革への対応、医師偏在により不足する医師の確保対策等々、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、地域医療構想の推進は必要で重要なことと認識しております。西伯病院においても、一層の経営の効率化と機能分化を進める必要性はまさに喫緊の重要課題となっております。

具体的には、1、20床を有する介護療養病床の廃止に伴う対応、2、限られた医師数と整合性ある診療科及び病床機能と必要病床数の再検討、関係医療機関、施設との連携強化による役割の明確化、4、経営の安定化など、重要な課題が山積しております。

当院の使命は、地域の医療水準の確保と地域住民の健康保持、生活維持のための医療提供が今後も変わらぬ西伯病院の使命と考えるところであります。部外有識者、町民代表者、行政関係者を構成員とします西伯病院のあり方協議会等の意見を踏まえ、町や議会と協議を重ねながら、地域住民の方々が必要とする時代に沿った良質な医療の提供を構築し、今後もあるべき地域医療の実践を継続してまいります。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 各種の回答、ありがとうございます。具体的に今度は進めさせていただきたいと思いますが、町長、町長になられまして3年、あと1年が任期でございます。町長の役割というのは、私の認識としては、今後の南部町をどのように町民が安心して暮らせるかを守る、このように自分は頑張るとというのが私は第1点だと思いますが、それに間違いございませんね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。安心して暮らせるというのが目標でございますけども、第一には、私は安全にだと思っております。安全に、できれば安心していただく。安全という観念というのは非常に高いレベルにあります、最低限に安全でなければならないと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。安全で、まず、安全を確保して南部町を必ず守っていく指導、そのためのリーダーでやっていくという考えのもとから、具体的にお聞きします。

まず、人口減抑制政策でございますが、答弁によりますと、ふるさと納税等を活用し、官民一体で、共生社会がつくるようなことで広域連携をしたり云々ですが、ほんならば、来年一年、来年度は具体的にどのようなことをされるのか、これは企画にお願いします、回答。具体的にどのような事業をやるのかお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。具体的にということでございます。町長の答弁でありましたとおり、関係人口というところで、これから先を狙ったところで皆さんに関係人口でかかわってもらいながら、人口減の抑制施策というのを考えていくという答弁でございます。

企画政策課としては、当面、25年、これから5年先を見据えたところでは、現在、南部町の中で民間宅地開発支援事業という補助金の事業がございます。これが、もちろん人口減を抑制するという対策で考えられているものでございますけども、振興山村地域ということで、南さいはくや賀野を中心とした要綱で設定されていたものでございます。この辺の要綱を改正しまして、南部町全体を少し宅地の造成というところを求めていって、人口減抑制対策を打って出たいというぐあいに企画としては思っています。集落接続のような形で、5件から10件程度でそういった宅地の造成を進めることによって、なるべく、町内に住んだのに分家が建てれないだとか、若

者住宅でコーポに住んだのに、いざ土地を求めて建てたいというときに何もないというような状況ではなく、そこら辺をきちんと改善できるような形で、南部町に住んだ方はなるべく出さないというところから、まずは人口減抑制対策に取り組んでいきたいというぐあいに企画としては考えているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 初めて具体的な答えがこれで戻ってまいりました。要は関係人口をふやす、交流人口、滞在人口等でございますが。要は来年は宅地開発をやっていきたく。今まで賀野とか南さいはくの僻地だったのが、これを町全体で考えて、5件なり10件程度のことができることを来年度はやるというふうに解釈していいですね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 現在の担当課案としては、そこで練り上げて、これから町長、副町長協議に行きたいというぐあいに思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ということは、まだ町長協議の段階です。

町長、これから町長協議してこれをやるという、企画が今練っておりました。関係人口をふやして、交流人口、または滞在人口をふやすため、またいろんなことで、企画がこのように宅地造成して人口減少を抑制したい。また、他町から、他県から、他市からでも南部町に来させたいという企画をする、来年度はやる、町長協議へ持っていくと。協議中に町長がストップかけたら水の泡になりますが、これについて確認したいと思います。前向きにさせていただくかどうかをお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これはこれまでもずっと考えてきたことですし、ここでも議論が出たと思いますけども、南部町のどこを住宅地にするのかというのは重要な問題として、合併以来、時間が15年からたってきていますけれども、旧両町との間のライフラインというのはまだまだつなげてない部分がたくさんあります。バイパスのあたりを中心にしながら、言ってみれば、機能として分断してるわけです。このあたりを次の政策の中でどう生かしていくのか。同時に、先ほど安全と申し上げましたけれども、法勝寺川と小松谷川の間に挟まれた区域でございますので、浸水想定がどういう状態になってるのかも含めながら、宅地開発ということも進めていかななくてはならない、こう思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 再度確認。やるって言ってほしいんだ、検討はもういい、もう今まで大分しておられると思う。今後のやつもいろいろと今聞きましたら、このように検討、検討ばかりがあるんですね。前回の町政の一般質問でも、検討します、検討しますばかり。もう来年、町長、1年しかないんだ。次に向かって、南部町を次に飛躍するためには、ひとつ具体的なことを私は来年はしてほしい。検討でなく、やるように検討ですね。再度確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そのとおりです。町長の検討は、多くはやるということです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） その一言が欲しかったです。

次で、第1次産業、ここが一番問題でして、25年、40年になったらもう高齢者ばかりで、今、答弁ありましたね。要は人手不足、それで耕作放棄地がどんどんふえる。農業では、国の施策を中心にして、将来のあり方についてまた検討するという。法人の支援を強化して、人づくりして、事務代行とかいろんなことで、検討ばかりなんです。来年一年は、その検討課題の中でこれは必ずできるっていうのを示していただきたい、産業課長。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。答弁のほうでは検討という言葉を使ったかもしれませんが、実際にそれぞれ動いて実施をしておるとい現状がございますので、その辺のところはお伝えしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 実施してる、結果として何と何ができましたでしょうか。それで、来年は、これとこれを形としてできますということを示していただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。担い手のほうにつきましては、組織の立ち上げということで、集落営農が去年、今年度はできておりませんが、昨年度はできております。今も答弁しましたように、相談ということですけど、なかなか組織というものも構成の皆さんの意思疎通というか、まとまりというものができないと進められませんので、その辺のところはちょっと時間を置きながら、回数をとって向かっているところでございます。

それと、新規就農につきましても、やはり大事なのは担い手と生産振興ということで考えておりますので、その担い手というものをつくるには経営試算というものも必要になってまいります。やりたいから、すぐにじゃあ農地を取得して、すぐに就農ができるというものでもございません。

今、町では地域おこし協力隊ということでお二人に来ていただいておりますけど、そういった手法を使いながら、新規就農も向かっていきたいということで取り組みを進めております。

また、生産振興のほうなんですけれど、所得を上げるためには新たな作物ということで、3年前からですか、エゴマのほうも試験的に取り組みを行ってございまして、来年ぐらいにしっかりとした組織として立ち上げをするように進めておるところでございますし、そのほかの新たな産物につきましても、視察等もさせていただいております、何とか種がまけるようにというか、そういうところで、小規模の皆さんにも、そういったものも取り組みができないかということで進んでおる、動いておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そういういろんなことで今、進行中なのはわかりました。その進行中の中で、来年一年は、次に向けて、これは必ず成果が出るということだけ教えてもらいたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 産業課長も困ってますので、私のほうから。この12月号、ちょうど今、この12月の特集は南部町の農業を特集いたしました。南部町で頑張っている農家集団はたくさんございます。さらには、暗渠排水を国の補助を使いながら、心配していましたが、そこに立派なネギが育ってる姿を見て、私は、やはりいろいろな土地の改良から含めてやれば、南部町に可能性はたくさんあるなと思えました。

きのうは私の地域で申し上げ祭りをしました。ことしの農業のできばえに感謝をして、皆さんと一緒に集い、豊作を喜ぶような、そういう集いなんですけれども、そのときにネギの作付の話が来ましたが、全国の中で台風が猛威を振るって、非常に厳しい中なんですけれども、こういうときだからこそ、南部町のネギがいい単価で取引されるんだろうなと思いましたが、やはり夏のひでりで玉太りが少し小さいという話をお聞きしています。このように、幾ら技術が進歩しても、おてんとうさまの力に影響されることは、やはり農業は大きなところがございます。やはりそこを支えていくのが行政だろうと思っています。目の前に向かって、私たちが農業、農業とどんどんやるわけではありませんで、町民の皆さんにもうけていただく農業をどうやって応援していくのかということが課題になろうと思っています。

先ほど産業課長が言いましたように、エゴマはつくれば飛ぶようにすぐ売れてしまいます。最初のころは私も頼んでもらいましたが、昨年に至っては、頼んだときにはもうないというぐらいな状況でございます。こういうところの磨きをかけながら、さらにさらに南部町の農業が、さらには新しくなるネギであったり、エゴマであったり、こういうところが、機械化であったり、

それからIT化というんですかね、そういうものを使いながら、効率よく、楽に、今の若い人たちが魅力を持って取り組んでいただけるような、そういう農業を来年は形としてつくっていくような年になろうと思っています。御期待くださいませ。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。わかりました。南部町で6割か7割、森林と田んぼ、畑でございますが、つくっておられる方は高齢者でございますが、できたものは大変、今みたいにいいものです。

一つ提案ですが、町長、産業課、企画課、他町では、こういう10月から11月にかけて食のフェスタというか、何ていうだ、できたもののお祭り、もう皆さんでわあっとして、持ち寄って、みんなに売って、元気つくるような取り組みがしておられます。日南町は食のフェスタでしたか、それで、伯耆町はガーデンプレイスで食のバザール、何だった、農業祭だったかな、ああいうことをしていますが、南部町は各地域、地域ごとで本当に頑張っておられますが、これを一堂に会した、例えば花回廊というすごい立地条件がございますが、それを活用して、花回廊はあのころ、10月、11月っていったら紅葉を見る、バスとかもいっぱい来ておりますし、それを活用した南部町のそういう第1次産業、また第2次産業でできたものをそこでアピールして、またそこで売って、皆さん方がやってよかったなというようなことが私はしていただきたいと思いますが、これができるかどうか、ぜひしていただきたいと思いますが、これは町長だろうか、企画だろうか、担当課だろうか、まず、町長からお聞きしましょうか。やりたいねっていうことをぜひとも返答をお願いしたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。できるだけ大きなフェスタをすることによって集客がふえますんで、ぜひ私もやりたいなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そういうことで来年は、ほっとらば、花回廊を中心とした南部町産フェスタ、特産、一堂に会したイベントが開かれて、みんなが元気になると。そこでちょっとでも小遣いのお金が入るといような仕組みを、担当課、町長がそう言われましたので、よろしく期待を、検討はいけない、必ずしていただきたいと思います。

それと、もう1点、6次産業化では、南部町では今何が進んでおられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。6次産業化で支援してますのが、今、南部町ではジ

ェラートが一つなんですけれど、あとは、ソバ、そういう補助の関係では、その2点になります。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ソバ、エゴマもでしょう、忘れとうなるね、大事なので。エゴマ、それで、ジェラート、まだないかな。ドライフルーツは6次産業にならんの。それがいいよ。まだあるんじゃない。そんなのをもうちょっとつくって、PRしていただきたいが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。特産品ということで、PRといたしますのが、なかなかそういうフェスタですとか、そういうときになると思うんですけど、そのほかではホームページ等、それをしっかりとやっていきたいと考えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 本当に我が町、南部町はつくってる人も少ないし、あんな量がないと思う、できないと思いますけども、これね、その時期に合ったのをできて、希少価値があるんですよ、市場から言わせば。これをもうちょっとPRすれば、つくった人がもうちょっと元気になると思います。ホームページばかりではありませんよ、ネット通販とかいろいろあると思います。南部町の特産を総動員して、希少価値のある、ブランドのある商品にぜひとも考えていただきたいと思います。

次、福祉施策でございますが、地域福祉計画を本来ならばできてははずですけども、これがまだできてない、今、ヒアリングしていて、整理中であり検討中というのは、またここで検討が入るんだがな。これはいつ、もうはっきり言ってください。いつできて、25年問題では、来年は高齢者施策はこれをするっていうことをはっきりお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。地域福祉計画につきましては、本来、今年度中に策定の予定でしておりましたけども、議員がおっしゃったように、まだヒアリングをやっている途中でございます。私どもとしましては、来年の9月ごろをめどに完成を目指しております。その中で、高齢者福祉につきましては、やはり今、どんなことが必要かということはこの計画、ヒアリングの中でも課題を拾い上げておりますので、そういったことを参考にしながら施策を考えていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 本年度中につくる予定だったのが来年の9月まで延びちゃった、要は1年延びちゃったということですね。恐らく延ばすからにはそれなりの中身が充実するとい

う解釈しておりますが、今、具体的にいろんなところでヒアリングしておられると思いますが、今、南部町で一番課題になっているものは何でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。今、ヒアリングをしている中で皆さんから御意見をいただいておりますけども、共通しておりますのは、やはり高齢化とか少子化、人口減少によりまして、次の世代につなぐ福祉施策とか福祉に対してのサービスとか担い手が不足しているということが出てきております。それは地域の力もやはり弱ってきておりますので、そういったことは共通した課題で、これは関係団体の方もそのようにおっしゃっております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 現場の声はそうでございますが、一番わしが聞きたいことは、ここでひきこもりというのは入ってませんでしたか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。ひきこもりということが具体的な御意見としてまだ聞いてはおりませんが、そういった状況は把握しております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 意見を聞いた分だけ計画をのせるのか、実情と、ひきこもりの人ってというのは家族もやっぱり隠すところもあるんですね、いろいろと。それらも加味した政策というか施策が私は必要と思いますが、これらを全部含めたのが地域福祉計画、または共生社会に向かったの、私はそのスタートじゃないかなと思いますが、町長、これについての町長の意見はいかが思っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今聞き取りをしてるということなんですけれども、二面あると思うんです。一つは、今まで社会の中で余り明らかにされていなかった家族の問題であったことと、私たちここにいる皆さんが、高齢社会というのはもう十分、皆さんわかっています。先ほど言いましたように、私もきのう、集落の役目をしましたけれども、本当に高齢化なんですよ。そして、一家のお住まいの人が昔のように2世代、3世代いるっていうのは本当、珍しくなっているようなのが現実です。そういう社会の構造のあり方が変わってきてますので、どのおたくも独居になることをやっぱり恐れます。それから、高齢化になって誰が支えてくれるのかも恐れます。そういう問題をどう解決していくのかというのが一つの課題ですし、先ほど議員のほうから言われましたひきこもりの問題ですよ。これは今まであんまり社会の中に出てこなかった、

御家族の中でもどちらかというところ、家の、家庭の中の問題だったことが今、社会の問題として支えようという風潮になってきました。こういう社会の変化というものは大事なことで、家族の問題を社会の問題にする、これは介護保険が平成12年にできたときと同じ状況だろうと思っています。これには少し時間がかかるかもしれませんが、今回も一般質問で他の議員からも出ています。そういう中で、私も勉強したいと思いますし、皆さんとともにこの問題をどう解決していくのか、重要な問題だと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ちょっとひきこもりについて特化したいと思いますが、確かに介護の問題も、昔は家族介護で、自分やちで云々して、人にあんまり迷惑かけないように我が家、我が家でやったのが、介護保険になって市民権を得て、今やっておりますが、このひきこもりについては、町長、我が南部町が政策として、いくらの郷、たしかお金出したんですよ。私はもうちょっと表へ出て、これが南部町初で、ひきこもり施策が市民権を得るような形にして、この家族の人、また、引きこもってる人がもうちょっと心が開けるようなことを本当に来年度はしてもらわんと、何しちょうだ、物はつくったわ、あっこはあっても、人があっても、うちげはそんなもんおらんとか、いろんなことがあって、もうちょっと市民権を得るような取り組みを来年はしていただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ぜひそういう社会をつくらなくちゃいけないと思いますし、取り組んでいきたいと思います。ただ、介護保険のときも同じように、これが自分たちの権利だというような認識になるため、それ相応の仕掛けが要ると思います。できるだけ広範囲で、南部町だけの問題じゃなくて、鳥取県の問題、国の問題、そうなるように私も力を使っていきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 国の問題と言われましたが、確かに国が今動いております。その現実、実態を、もう本気になって今、国のほうも動いておりますし、事務次官等もこれについてすごい関心持っておられますので、よろしく願いいたします。

続いて、最後は教育関係ですが、もうこれ、一つ、その答えの中で、生涯学習に力を入れて、地域資源を活用して、ソサエティー5.0だったかな、これを検討、戦略的にやるって言われましたが、具体的にはどのようなことで、どのように教育現場でされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。御質問いただきました。生涯学習社会ということで、まずは人々の出番をつくるのが大事ではないかというふうに思っております。ITが進み、ソサエティー5.0という、簡単に言えば、何かドローンが物を運んで宅配をするような、各家庭に送るような、情報も全てネットワークでいくというようなことがやがてやってくる世代と言われる中で、やはりいま一度、生涯学習というと、ともすると公民館活動が皆さん目に浮かぶんではないかと思うんですが、今年度から公民館活動さまざま、先日もありましたけども、御不便をおかけしております。複合施設の拠点整備に伴って、今、違うところでやっておられます。もう一度、そのあたりが複合施設に拠点が集約できたときに、改めて生涯学習で学んだこと、それから出会ったこと、そういうものがそれぞれの地域課題に還元できるような、そういう公民館教室とか公民館活動をいま一度作り直していく必要があるのではないのかな。ちょっと来年ということにはなりませんけども、複合施設にあわせて、今年度から配置いたしました新しい中央公民館長を核として、そういう公民館活動の中でさまざまな人々とのつながるような機会ができればというふうに思っているところでございます。

あわせて、学校教育におきましても、2040年問題というのは、先ほど町長の答弁にありましたように、文理横断型と言われるような、今までのような文系、理系というようなカテゴリーではなくということで、新しい文部科学省等の2040年問題は、高等教育機関の改革ということをおっしゃるところでございますので、高等教育機関が変わると、高等学校が変わると、小・中学校も教育内容も変わってくるということもありますので、そのあたりについてはしっかりと学校のほうで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 教育というのは、これから南部町を背負っていくためにも一番大事なところでございまして、また、ソサエティー5.0とか、要は、子供さんが人口減少になって少なくなる、お年寄りが多くなる、お年寄りというのは知恵がたくさんある。そんなを活用したんじゃないかなと思いますが、教育の原点と、私は昔から、古い人間だと思ってもらってもええですけど、米百俵というのが根底にあらうと思いますが、我が南部町にもそのような精神を植えつけてほしいと思いますが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員お話のとおり、米百俵の精神は南部町も同様であります。教育にしっかりと資本投下をしながら、子供たちの豊かな学びを実現して、子供たちが、先ほど町長もありましたが、南部町でよかったといって南部町の関係人口がふえること

を願っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひとも、南部町は米百俵の精神で教育をしていただきたいことを御希望申し上げて、次の質問をします。もう時間が10分しかなくなっちゃったが、病院についてでございますが、病院、今、るる管理者が言われましたけども、安心提供しているとか地域包括医療をしているとか、地域医療構想が大事であるとか、20床の介護病床云々とか、病床を検討しています、経営を安定させます、あり方の意見を聞きますというのは今までやってきたところなんです、町民が一番聞きたがっているのは、あの問題ができて、新聞報道ではベッド削減か合併統合したがええよの中のリストに入っちゃったと。町民はそれについて不安視していますが、それは一切ありませんっていうことを、具体的にこういうことで一切ありませんということ。

その前に、町長、こういう問題はあくまでも病院が考えることだと認識してよろしいでしょうか。この答えが先してから、そっち行くけん。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院が第一義的にはやはり考えていただきたいなと思います。それは一つの組織としてどういう機能が要るのかということをお問われてますので、住民がこれから先々、西伯病院にどういう機能を求めているのか、その中で、今、精神99床、一般99床、合わせて198床という、そういう機能というものがこれから先々どうするべきなのか、こういうことをしっかりと議論していただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長が第一義的には病院が考えることであるとはっきり言われました。ならば、病院は、その話は町長と管理者、また部長を初め、みんなが共有しておられると思いますけども、この問題について、第一義的に病院はどのような検討をして、この方向に行きたいと町長に何パターンか提案されましたか。そのことをお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。9月26日の14時、全国的にオープンといいますか、報道がオープンになりました。それに先立ちまして、ある新聞社から取材が始まっておりまして、それ以降、矢継ぎ早に私のところに電話もしくは対面による取材が来ております。一貫して、西伯病院はこの地において医療を続ける、地域住民への安心の提供の基本理念を実践するために、この地にないと西伯病院がそれはできないということを私は言い続けております。そして、報道関係の方には、決して、あなたの書くことによって、読者である住民の方に

不安を与えるような書き方はやめてくれと、これだけは共通して全部の記者に言っております。

そして、開設者である町長、ここの連携は欠かせません。その都度、私どもの言ってること、そして思ってることを常に町長とは協議をさせていただいております。私の思いは、私の個人ではありません、西伯病院の思いは、一貫して、地域住民の方に安心していただける。安心とは、病気を治す、そして病気を予防する、そして、いい経営、安定した経営、これを思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これ、国は統廃合とかベッド削減は強制ではありませんということとを常々言ってますが、町長が常々言っております2025年、40年問題を考えれば、病院の形態、そのままがいいのか、常に町長も言っておりますが、それに対して、病院はどのような回答を町長に示されましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） まず、報道の前といいますか、基本的には今、198床を維持して病院が存続することを、それをベースに検討しておりました。一つ変化があったのは、やはり報道を踏まえて、現実には、医師の減等もありますが、人口減、そして、入院患者の方は減っている、外来も減ってる、これは事実であります。これは近い将来、2025年、そして、もうちょっと遠い2040年を見た場合、これは人口減が逆転することはあり得ません。そうすると、やはりそれを受けます病院の機能としましては、それに合わせたサイジングは必要であろうかと考えております。それは町長とも協議しております。

そして、これは平井知事が東京でもいろいろ言っていたいておりますが、今回の424病院の中には4つの今取り組みをやってる病院が含まれてる、そんな病院も十把一からげに424病院に入れとるのはどういうことかというようなことも言っています。その4病院の中に実は西伯病院が入ってるわけです。

知事は何を、西伯病院の取り組みを認めてくれているか、それは実は去年、1年前に、ちょっと細かい話で恐縮ですが、病床の急性期、回復期、療養期がありますが、今、西伯病院が持っています急性期の病床を少し回復期に移しますよというような検討をしていますよということを県に報告しているわけでありまして。それを知事はしっかりと見ていただいております。そういった検討をしてる、検討という言葉がちょっと不適かどうかわかりませんが、そういったことをきちんと進んでいるということを捉えていただいております。そこは町長とも今お話ししてるところでありまして、こういった、要するに病院の中の198全体の話もありますが、その中の組み方、こういった病床で迎えるか、こういった病床で将来提供するか、そういったことは常に具体的に町長

とは協議させていただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） もう大変な、医療を続けてほしいというのは町民みんな思っております。あそこの地から西伯病院をなくしてもらったら困るのは事実です。ただ病院だけ残して中身がないというのは一番、不安を与えたというのは、確かに今、一生懸命議会も陳情を出しますけれども、そんな問題ではないと思う。こういうことをやって、必ず病院を残しますという方針、方向性が9月26日、27日に発表されて、10、11、12、早いところでは、国は3月中にどっちか結論を出しなさい、もう一手は、来年の9月中に出しなさいとまで言っていますが、これは流動的ですけども、そういう検討をして、こういう方向性で西伯病院をやって、必ず残せます、残しますっていうことは、何パターンでもあったら教えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 事業管理者です。答弁の中にも申し上げましたが、一つは、具体的に喫緊、3年間の猶予はあります。令和5年の3月、令和4年度末には、今、当院が、3階のB病棟といいますけど、そこで持っています介護療養病床、これ、20床なくなります、20床。要するに介護療養病床という機能がなくなります。この機能をどう次の機能に持ちかえるか、これは喫緊の課題でありまして、これは去年の秋から検討を進めております。一つは、今の3Bの30床を持っています医療療養と同様に、医療療養を50床にする。一つは、介護療養病床はなくなります、介護医療院という新しい機能が国として認めていただいておりますので、ここに移行するか。これは最初は、これに移行するためには数億円かけてエレベーターつくって、玄関つくって、ナースステーションつくってということが義務であるというような捉え方がこの半年間といいますか、夏ぐらいまで、9月までにはそういったことで私ども検討してまして、介護医療院はちょっと無理だなと思っておりましたが、つい最近、このハードルが少し消えまして、鳥取県がうんと言え、例えばエレベーターは今のそのまま使え、玄関もそのまま使えますよということが最近わかりました。これは非常にいい材料でありまして、消えます20床の介護保険の病床が、そういった介護医療院という形で残せることもできる可能性が見えてきた、これは非常に大きいと思っております。そういったパターン。

そして、もう一つの選択肢は、やめてしまうということです、20床やめてしまう。198引く20は178です。それで西伯病院を回していく、そういった選択肢もあります。

そして、先ほど申し上げた、去年、鳥取県に対して出しました急性期を回復期に回すという話でありますけど、これは今、3Aという病床がありますが、ここは39の急性期と10床の地域

包括ケア病床、この地域包括ケア病床は10床が回復期であります。この回復期の10床を20にするというのを去年出しました。これが20がいいのか15がいいのか、まだ選択肢はあります。これは本当の現場の、第一線の医師、看護師、そういった人たちの本当の日々の営みの中でしか答えが出てきません。これを今取り組んでおります。このようなこと、まだ数パターン、3つぐらい言いましたかね。そういったことを今組み合わせしております。

知事からは、3月、9月、期間が短い、もっと待ってくれということ厚生労働大臣に申し入れていただいておりますが、まだその返事はありませんし、まず、9月26日報道のあった、いわゆる報道はされましたが、じゃあ、3月何日までにこういったことを報告しなさいよという国からの県の指示は一切まだ来ておりません。私どもは県の指示で動くわけでありますから、まず国から県に来て、県から私どもに指示があるわけでありますが、一つもありません。ですから、今回の厚生労働省の騒ぎは非常に、厚生労働省は方針を変えたとは一切言いませんし、ただ、あの方針は生きてるんですが、それが今、全国的にどういった具体的に動いてるかっていうのが少し見えないというのが現実であります。ただ、今、細田議員の御質問に対しましては、冒頭申し上げた、ちょっとわかりにくかったかもわかりませんが、いろんなパターンを考えて、あさって、11日ですけど、西伯病院のあり方協議会、これを急遽開かせていただきます。委員の方にはこの年末の忙しいときに本当申しわけないんですけど、急遽集まらせていただきまして、今、現実に進んでる問題等に関しまして御意見をいただく場を設定しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、ちょっとわかりにくかったけど、いろいろ言われましたが、それをやられまして、経営的にはいかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） これも繰り返し議会で申し上げておりますが、去年、おととしと2年間赤字でありました。過去10数年間、データが、平成23年ぐらいからきちんとしたデータが残っておるわけでありますが、大体3割が黒字です。要するに、10年間と3年間は黒字、実際3年前は黒字でした。私は、やはりこの病院経営というのは、まず収支とんとんに持っていきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今言ったのは、それは過去の話はいいんです、みんな決算見ってます、わかっていますが、今、いろんなパターン言われましたね、介護療養型をこの介護医療院に変える云々、また、ベッド削減とか何かだったかな。あんなん、収支はどうなんですかということ

こまで検討されましたかということ聞いてるんです。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 事業管理者です。常に収支がどうなるか検討しながら各案を練っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そのときに収支はどうだったんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 収支が均衡するような案をつくるということです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そのために過去も、29年、30年もやられたんです。結果としてそうなんです、赤字だったんです。これはもう町長、お聞きします。

町長、西伯病院が今一生懸命やっていますが、それによって経営が厳しいとなったときには、町立病院としてずっとこのまま、5億でも6億でも10億でもやるから、西伯病院守れという決意があるかどうかお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地方自治の原理原則は住民自治でございますので、住民の皆さんの賛同が得られれば、どんなことがあっても守っていかなくちゃいけない。この根幹は2040年問題、この中で、支え手が約1,000万減って、医療費のほうは、何%だったですかね、68兆円からの医療費になって、医療が破綻する。だからベッドを減らせだとか、そこから逆算すれば、今こそ地方の病院はベッドを減らして機能を統合せえっていう、この議論になってきてるわけです。私どもから言えば、それは地方自治の問題であって、支える地方の自治に対して、国はしっかりと支える立場でしょうということを申し上げてるわけです。住民の皆さんがまず安全に、何度も言いますように安全に、病院ができたのは、助かる命が助けられなかったという反省の中で当時の皆さんが命がけでつくった病院でございます。簡単にやめるわけにならんし、この事件ですよ、町にとっては。事件が発端してから、多くの町民の皆さんから、町長、どげなことがあっても病院は守れと、医療をなくすことはできんぞということを言っていました。その気持ちに応えられるよう、多方面に当たりながら最善の策をつくっていくのが最終的に開設者の仕事だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これに対して、安倍総理大臣は、これが全部ではないと。この2

025年、40年を見据えた、地域の実情に合わせた改革をしていただきたいというのが本音と言われましたが、町長としては、地域の実情に合った西伯病院はどのように考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。やはり、198床つくってありますが、それが全て必要な病床なのかどうかということは、あり方協議会等で再度検討いただかなくてはならないことだろうと思っています。住民の皆さんはそこまでは目はなかなか向かないわけですし、病院の機能、それから診療科の数、それから中に来ていただいているドクターや、臨時やパートでもたくさんの方から応援をいただいています。これから先々、10年、20年、30年と医療を残すためにはこうするべきだという案を病院のほうからたたき出して、住民の皆さんに問いかけるということが大事だろうと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 恐らくその旨の話を病院にしとられると思います。また、11日から12日でしたか、あり方委員会が開かれるようでしたが、あり方委員会は、過去からずっと、1年に1回か何カ月にも1回開いて、今、病院はこのような状況を言っていますが、皆さん御意見を願いますっていうので、病院の動いている状態を見て、おお、これはちょっとこっちじゃねえかっていうやなことであり方委員会は開かれたと思います。川崎教授が中心になってやられてるのは知っておりますが、こういうごちゃごちゃになったときに、あり方委員会で、あり方委員会の先生にどうしたらいいですかって聞かれますか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。今、細田議員の御質問ありましたが、私ははっきり聞きます。

そして、今回、あさって開きますのは第17回になりますけど、じゃあ、今の、将来に向けた病院の機能をこうしたいという案はまだ出せません、あさっては。今後、そういった西伯病院としての、先ほどから申し上げてます、こういった病院があるべき姿だになっていう具体的な案はつくりまして、やはりそれをきちんと委員の皆様にご諮って御意見を聞き、まとめていく、そして、こういった場とか町長にまた御相談して、それを繰り返す。ですから、今、あり方委員会は年に1回でありますけど、ちょっとその回数ではとてもそういったことはできませんので、少しそこも含めて、あさって川崎会長に御相談したいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 西伯病院の方針とか、あんなのはあり方委員会が決めるものでは

ありません。西伯病院が決めた分をあり方委員会にかけて助言をいただくぐらいなところなんです。また、病院が県からの指示を待って云々というのは一つもありません。病院は、西伯病院は西伯病院が考えてやらないけんのんだ。県が何にも言ってきませんよ。県からお金もらいましたか。ありませんよ。病院が全て考えること。町長が言いましたが、病院が第一義的にやると。それをしなくちゃ町長も困りますよ。それをお願いしたいということです。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 全くそのとおりだと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 全くそのとおりでして、9月26日から始まって、今、12月のきょうは9日です。1つのパターンでもできて、町長に報告されましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 1つでもと言われますと、先ほど申し上げた急性期、回復期の話ですね。それはおとついの晩ですか、院長と一緒にいきまして、あさってのあり方協議会へ向けて、今こういったことでいきたいというような話はさせていただいております。本当に悩みが多いんです。多いんですが、やはり考えていって、具体的に考えて、いろんな場で御意見を賜り、最終的には町立病院でありますから、議会、そして、そういうことでお決めいただくということになります。もちろん、その前提は、私どもで一生懸命考えてまいります。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、今、管理者が院長と一緒に急性期、また回復期について説明に上がった、この案だと思いますが、これについてだと思いましたが、町長はどのように回答して、西伯病院をこのような方向で残すというふうに考えられましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、事業管理者がおっしゃられましたように、院長と一緒に来られまして、今こういう検討をして、次期あり方協議会に皆さんの御意見を聞きたいということです。ただ、その中でお金のバランスがとれるかどうかというところに言及すると、非常に厳しくなるわけです。それよりも、例えば今、管理者も言われましたように、介護が抜けてしまったときに、これまで町民の多くの方が西伯病院をショートステイだとか、そういうことで利用されてきました。じゃあ、その方たちがこれから先々、ショートステイが使えなくなったときに、じゃあ、どこに行くのかというようなことを考えていけば、これはまた悩みも大きくなって来るわけです。最終的には、開設者の町長が決定します。それは町民の皆様の暮らしや、そ

ういうものを支えていくのが町の仕事なわけですから判断をしてまいりますけれども、原案、案としては、病院がその機能の中で、医師が何人、看護師が何人、そして、スタッフが何人いるから、こういう医療を向かっていきたいと思います。こうすれば、これだけの医療が間違いなくこの南部町でやっていけます。そのかわり、町としてもこのあたりは応援してごせというような、そういうものをこれからあり方を通じて検討されると思ってますので、私のほうはそれを見きわめたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） あくまでも町長は町の姿勢なんです。病院がこの方向でいきたい、2025年、40年問題を見れば、高齢者がここまで伸びると。南部町には福祉施設が特養しかありません。この介護についてどうするか、今後、国が進めてる共生型では西伯病院のあり方はどのような位置にあるのか、それらのことを考え、今、町長がいみじくも言われました、介護がなくなればショートステイがなくなるじゃないか、それらも考えた知恵を病院出しておられますよ、町長は。今でもベッドがあいてます、外来が少なくなっています。これらのことを考えられれば、南部町の西伯病院、生き残るためには、医療を中心とした福祉、いろんなことを連携しながら、これをやって、やり切って、絶対守ってみせますというような決意がお聞きしたいんです。決意は確かにすごい、わし以上な決意を言われるんです。具体的な決意をもう一度お聞きしておきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。決意は持っております。ただ、やはり最終決定は病院ではできません。ただ、決意は、私は、さっきの報道の関係の話でいたしましたが、西伯病院を南部町の地で継続する、このための案を一生懸命つくります。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 案はつくっていただきたいと思います。

もう最後です。これからの南部町の医療のあり方、西伯病院のあり方については、まず、病気になりましたら、お医者さんはその人の目を見ます、顔を見ます、体診ます、家族を見ます、地域を見ます、それが地域医療なんです。バックに医療があるというのは強いんだと。これらを考えて、これらを根底とした今の医療のあり方、病院は絶対このようにやっていただきたいと思う、こういう考えで地域医療を充実していってもらいたいと思いますが、それについてはどうしても高齢者が中心になりますので、介護保険、または障がい者保健、いろんなことが絡んでまいります。これらを中心とした西伯病院にさせていただきたいと思いますが、最後、開設者として、その

考えはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。時代が幾ら進んだとしても、医療は私たちの暮らしの一番の根幹にあると思っています。申し上げましたように、安全の中心にやはり医療があると思っています。そういう意味で、西伯病院を守るということに対しては、私も議員同様、そういう気持ちで、信念で頑張っていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。そういうことで、南部町の医療・福祉を連携する大きなかなめである西伯病院を、どんなことがあっても、国が何言おうが、県が何言おうが、町民と一緒に西伯病院を守る、この1点で今後とも政策を進めていただきたいことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時50分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時33分休憩

午前10時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、4番、長束博信君の質問を許します。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） おはようございます。4番、長束博信です。議長より発言の許可をいただきました。

質問に入ります前に、10月の台風により関東地方及び東北地方などで多数の方が命を亡くされました。御冥福をお祈りいたしますとともに、その御家族に対しましてお悔やみを申し上げます。また、被災されました方々に対しまして、一日も早い復旧と通常の生活が取り戻せるようお祈りいたします。

それでは、通告に従い、私からは2項目の質問をいたします。

まず、1項目めですが、防災対応についてであります。防災に関しては、これまで一般質問で幾度か取り上げられていますが、私からも改めて、災害時の備えについていま一度確認しておき

たいと考えています。

ことしの台風15号、19号の防風、豪雨などによる東海、関東、東北などで各地方に甚大な被害が発生し、いまだにその復旧ができていなく、大変御苦労されている状況にあります。このような重大災害がこの南部町でも発生したときに、町民の安心・安全をどのように確保していくのか検討し、備えておくことは非常に重要だと考えています。今にも災害が発生するような場合、または災害が発生してしまった場合は、何よりも真っ先に命を確保することが大切であります。

そこで、町長にお伺いします。1点目、南部町の防災計画は作成しているかどうか。作成していれば、どのような内容を定めているのか。項目とその概要についてお伺いします。また、計画の見直しのタイミングはいつ行うのか、あわせてお願いします。

2点目、災害発生した場合、行政としてどのような備えが重要だと考えているのか、多岐にわたると思いますが、重要と考える必要な項目とその内容についてお伺いします。

3点目、災害発生前と災害発生後の避難計画は策定されているかどうか。災害時には刻々と変化する状況によって、町民に対してどのように周知し、避難等を促していくのかお伺いします。

4点目、防災上、あるいは災害時に弱者に対する救助の観点から、特に弱者の方に対する避難訓練が必要ではないかと考えますが、町長はどのような見解かお伺いします。

次に、2項目めですが、人権課題についてです。南部町は平成16年に合併してから、部落差別を初めあらゆる差別をなくす条例を制定し、これまでにさまざまな取り組みをなされてきましたが、社会生活の中にはいまだに差別が存在すると国が認め、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法のいわゆる人権三法が2016年に制定されました。

県内においても、インターネットの新しい時代の流れの中に差別の形態や異なる現象があらわれており、人を大切にする、人の尊厳を守るまちづくりのための総合的な人権課題に取り組む必要性は今後とも必要であると考えておりますが、町長の見解についてお伺いします。

具体的な質問ですが、1点目、ことし4月に完成した南部町第二次総合計画の中に示している、地域とともに未来を拓くひとづくりの基本事業1で人権尊重社会の実現とありますが、その達成のためにどのようなことが重要と考えているのかお伺いします。

2点目、平成30年にこの南部町でみんなの人権意識調査を実施されていますが、この調査の目的とその概要についてお伺いします。また、この調査項目で目的が達成できたのかお伺いします。

3点目、この調査アンケートによって課題が明らかになったと思いますが、どのようなことが明らかになったのか、あわせて、今後の取り組みについてどのように考えているのかお伺いしま

す。

以上、壇上から2項目の質問をいたしますので、見解について御答弁をいただきたく、よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 長束議員の御質問にお答えしてまいります。

1点目の、南部町の防災計画は作成してあるか、作成してあればどのような内容か、項目とその概要について伺いたい。また、見直しのタイミングはいつかについてでございます。

南部町の地域防災計画は、平成30年4月に見直しを行い、災害予防編、震災対策編、風水害対策編、事故災害対策編などの項目で構成をしています。台風や豪雨、地震などの災害、大規模な火災、原子力発電所の事故による災害対応、それぞれの災害ケースに柔軟に対応できる項目であると考えています。しかし、鳥取県地域防災計画が昨年見直しをされ、平成30年7月豪雨、そして台風24号での豪雨災害、令和元年の台風15号や19号災害の教訓等を生かして、地域防災計画見直しを行う時期が来ていると考えており、来年3月末には見直しをした地域防災計画案を作成いたしたいと考えています。

2点目の、災害が発生した場合、行政としてどのような備えが必要だと考えているのか。多岐にわたるが、重要と考える項目とその準備状況はどうかについてでございます。

本町の防災に関する基本方針、災害に強いまちづくり、災害に強い人づくり、災害に強い体制づくりを目標に、いざ災害が発生した場合には、想定外という状況が起きないための備えが必要であると考えています。

備えのため重要と考えることは、1つ目が地域の防災力を強くすることであり、役場での支援である公助だけでは住民の生命、財産を十分に守ることは困難で、住民の皆様がみずから、またはお互いに助け合い、災害に立ち向かう意識や、行動である自助、共助が重要であると考えています。2つ目は、住民の皆様へ最新で正確な情報を発信することであり、防災行政無線やなんぶSANチャンネルのL字放送、町ホームページ等を活用し、防災に関連する情報を提供して、避難行動を安全にできるよう準備すること。そして3つ目は、避難所生活が長期になった場合に、避難所で安心して避難生活を送れるよう、地域住民の皆様による協力と備えが必要であると考えています。それぞれ項目について準備は限界がございますけれども、防災訓練等を行うことにより、防災意識を高め、避難行動を迅速にするなど、災害が発生した場合に被害の発生及び拡大しないための備えを進めてまいりたいと考えています。

3点目の、災害発生前及び発生後の避難計画は作成されているか、災害に刻々と変化する状況

によって、町民に対してどのように周知、避難等を促すのかについてでございます。

避難に関係する計画については、地域防災計画では災害予防編で、住民の皆様準備していただきたいことや、震災、風水害対策編では、避難計画として住民の皆様が避難する際に必要なことのほか、災害が発生した場合、どのようにして情報を得るのかについてを示しています。また、いつ誰が何をするのかなど、防災行動を時間で整理した計画であるタイムラインを準備しており、台風等については、上陸3日前から災害対応できるように事前に準備をしています。災害状況の変化に対しては、変化があれば、すぐに防災行政無線の放送、なんぶS A NチャンネルのL字放送、町ホームページなど、町民の皆様に行き渡る情報の発信に努めてまいります。避難指示など、すぐに避難する必要がある場合には、消防団、住民同士、近所の声かけにより避難を促してまいります。

4点目の防災上、あるいは災害時に救助の観点から、特に弱者に対する避難訓練が必要だと考えるが、どのような見解か伺うについてでございますが、私も長束議員の考えに同感でございます。平成30年7月豪雨や台風24号、本年の台風15号や19号の災害被害の状況からも、高齢者や介護が必要な方、障がい者の方などを災害から安全な場所へ避難するため、支援が必要な避難行動、要支援者の中でも特に高齢者の被害が多く発生しており、この訓練を生かすことが大切でございます。訓練でできないことは実災害でも行動できないとの考え方からも、避難訓練を実施することは必要でございます。いざに備え、各集落ごと、地域振興協議会ごとに支え合いマップを活用した避難計画と避難訓練が重要です。全集落で避難訓練ができるよう支え合いマップ作成の支援をしてまいりたいと考えています。

次に、人権課題について、3項目にわたり御質問を頂戴いたしました。私からは1項目めの第2次総合計画について、あと2点につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

1番目の御質問の南部町第2次総合計画に示した人権尊重社会の実現についてお答えいたします。第2次総合計画においても、これまで築いてきた人権が大黒柱のまちづくりは、引き続き南部町のまちづくりの基盤として、基本理念において共生というキーワードで位置づけをし、全ての施策、基本事業にわたり推進していくべきものとしています。具体的には、12の基本事業の1つとして、人権尊重社会の実現という事業に位置づけ、目指す姿としては、身の回りの差別や不合理に気づき、考え、行動する人づくりと、保・小・中一貫した人権教育への地域や家庭と連携した取り組みの2点を上げております。身の回りの差別や不合理に気づき、考え、行動する人づくりにつきましては、人権セミナーや人権コンサートなどへの町民の参加が年々ふえており、

人権意識の広がりを感じています。地域では、地域振興協議会と人権学習推進委員が連携し、住民が主体となった人権学習の取り組みが進められています。また、保・小・中一貫した人権教育への地域や家庭と連携した取り組みでは、ゼロ歳から15歳までの15年間にわたる人権教育プログラムを平成28年度から3年間をかけて策定をいたしました。この人権教育プログラムを保育園やこども園、小・中学校と連携し、発達段階に応じたきめ細やかで系統的な人権教育を共通理解のもと、進めてまいります。加えて、行政においては一人一人を大切にするという人権の視点を施策に入れていくことが重要であり、町民の皆様とともに、日本国憲法に定められている基本的人権の尊重を土台にしながら、差別解消三法の周知や、人権教育、人権啓発活動の継続的な実施に努めてまいります。

2番、3番については、先ほど申しましたように、教育長の答弁といたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、2項目めのみんなの人権意識調査の目的及び概要、成果についてですが、この調査は、これまでの人権教育、啓発活動の成果と課題を明らかにするとともに、南部町における部落差別を初め、あらゆる差別をなくす総合計画改定への基礎資料を得ることを目的といたしました。あわせて、平成17年に実施したアンケートの質問項目を大幅に見直し、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の差別解消三法と言われる3つの法律をこのアンケートを通して啓発していくことも目的の一つといたしました。16歳以上の町民の約1割を対象とする標本調査で、郵送による送付、回答といたしました。調査票の配布総数は960通で、387通の回答があり、回収率は40.3%でした。調査の指導助言、検証は大東文化大学文学部教育学科の一盛真教授へ依頼し、実施しました。差別解消三法を柱としたことで、法の周知を図る機会を得ることができたこと。南部町の課題として、何が問われているのかという検討材料を得ることができたことは成果だと捉えております。

最後に、3項目めの、この調査アンケートから明らかになった課題と、今後の取り組みについてお答えしてまいります。本年7月に指導助言、検証をしていただいた一盛教授をお招きし、意識調査結果報告会を実施しました。その報告会の中で、自己の人権侵害認知が他者の人権への関心にもつながる傾向があることが報告されました。人権侵害を受けたとき、何もしないと答えた方が65%あり、差別が見えにくくなっている理由の一つがここにあるのではないかと考えます。また、報告書の総括の中で、一盛教授は、無自覚な差別への啓発が必要であると指摘されました。差別解消三法によって、差別のある社会であることが明らかにされた中で、私たちがその社会に

どう向き合うか、どんな社会を目指すのかを主体的に考える人権学習を実施するとともに、南部町における部落差別を初め、あらゆる差別をなくす総合計画の改定を進め、周知していく中で、町全体で人権が大黒柱のまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） いろいろと答弁をいただきました。細かい点について、再度確認していきたいと考えますので、よろしく願います。

答弁いただきました、まず防災対応についてからでございます。答弁いただきました防災計画、こういうものは、町民には知らせてあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。この地域、防災計画におきましては、町民への普及というところでは南部町のホームページを通じて、この地域防災計画については紹介しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） わかりました。ホームページということですが、ホームページを見られない方はわからないわけですね、そうすると。といいますのは、防災については、先ほども町長言われましたけど、昨年の西日本豪雨、それから去年の関西の台風ですね。それから、ことしの台風１５号、１９号、非常に災害がたくさん近年発生しております、町民の関心も非常に高くなっております。そういうことで、南部町の防災計画そのものが知らしめてあれば、ホームページで出してますということじゃなくて、何らかを通じて知らせてあれば、将来の備え、あるいは身近な対応、こういうことに把握ができて、一定の安心感といいますか、行動が保てるんじゃないかなというふうに思いますが、この辺の考えについてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、防災監のほうからホームページだというぐあいに申し上げましたけども、防災計画はあくまでも行政関係の方が一に備えて、準備不足がないということがないように用意するマニュアルでして、非常に住民の皆さんにわかりにくい、文字ばかりのものでございます。それで、住民の皆様にしていただきたいことは、防災マップをことしの春も配りましたけど、あの裏面側に防災に備える風水害、それから地震、それについての備えについてのわかりやすく漫画の入ったものを用意してますので、ぜひそれを御確認いただきたい

いと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） わかりました。ハザードマップについてはまた後ほどお聞きしたいと思いますが、この防災計画の見直しは、先ほど来年の3月見直しますということでしたけれど、毎年この避難訓練というんですか、行政としてやっておられるんですが、その機会を捉えて、例えば反省点とかいろいろあるかと思うんですが、一年の災害も踏まえて、年度末でもいいんでしょうけれど、毎年、災害訓練をやったの後に見直しをされたら、タイミングとして非常に捉えやすいんじゃないかなというふうに、私は思うんですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町では、防災訓練は年に2回計画をしております。6月の出水期、そして10月の震災ということで実施をしておりますが、それぞれの訓練終了後に振り返りということをしておりまして、その訓練でこういった教訓があったか、あるいは今後どのように反映すればいいかということをもとめております。ただ、このまとめたものは、我々が来年度、令和2年度、次の計画のために反映するために現在は使っておりますが、こういった教訓を広報なんぶ等でまた広報する機会も必要かということも考えておりますので、今後検討したいと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ見直しをお願いいたします。

ちょっと余談になるかもしれませんが、この防災計画の見直しは、計画書の中に見直しというのは、タイミングとか、そういうのは決めてあるんでしょうか。

それから、見直すときに、誰がこの見直しを指示するのか、そのときにどのような形というんでしょうか、メンバーはどのようなふうになってるんでしょうか、お伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、見直しに至る考え方ですが、見直しは昨年度、鳥取県のほうで、まず防災計画を見直されました。その防災計画ではアクションプランという震災想定が新たに加わりまして、その想定と昨年7月の豪雨、そして24号台風の教訓、そして今年度、新たに台風15号及び19号の教訓を少しでも反映して、計画案のほうを3月に作成をしまして、その後、防災会議等に諮問をしまして、その後、6月目標に、最終的に計画を完成したいと考えております。

次に、この計画を作成するに至って、どういった方に協力いただくかということですが、防災会議の賛同する委員がおられまして、その中には、町長、副町長、教育長や、指定公共機関の方、あるいは警察、消防の方々など、さまざまな方に参加をいただいて、いろいろな方向からこの地域防災計画について審議をいただき、完成させるものです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） そうしますと、ちょっと視点が変わるんですが、さきの台風１９号で、たくさん河川が洪水で決壊してあれしてありますが、南部町における河川の状況といいますか、点検といいますか、対策が必要な箇所、こういうような点検、把握はされてますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、小松谷川と法勝寺川が問題になろうと思えますけれども、法勝寺川につきましては、その法勝寺のどんと橋までが国の直轄でございます、これは危険箇所を建設省のホームページのほうで確認することができるというふうに聞いています。危険箇所といいますのは、堤防が左右同じ高さにつくっておりません。堤防というのは、人家があるほうは少し高く、そして人家がないほうは少し低くつくって、いざといったときには、越流するのは人家がないほうを守るといふ昔からの知恵なんですけれども、その後例えば新たに団地ができたとか、そういうところについては非常に危険だということもあって、そういうことを公表しているはずでございます。小松谷川については、県の管理でございます、御存じのように、今、下流部から拡幅、しゅんせつの段取りで大規模改良を今、かけようというところがございます。このあたりにつきましても、一日も早く完成するように、バックウオーターの影響を考慮した河川改修をしようというぐあいにはしておりますので、一日も早く完成するように関係当局のほうにも指示していきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） いろいろ点検されているということですが、ちょっと私なりに考えるのは、夜、水位ががあっと上がったときに、今、水位というんですか、昼間わかるんですが、夜間はどういうふうに監視するのかなと思って、監視カメラならいいんでしょうけど、その辺の状況はわかってるんでしょうか。あるいは設置する考えがあるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 現在、河川監視カメラというものが、国の管理で２カ所、そして県の管理で３カ所ございます。それぞれの河川監視カメラにおきましては、夜間の暗視能力といいま

すか、見える能力もありますので、その夜の映像がわかるように確認をしながら、それぞれ住民の方に避難に関する情報が流せると考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほど町長が河川の工事、いろいろおっしゃられましたけれど、今、法勝寺川ですか、いろいろ進めておられますけど、整備が。改修工事っていうんでしょうか、そういうのは、どういう状況にあるのか、南部町のですね。今後の予定もわかればお伺いしたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。御存じのように、緊急減災防災事業ということで、国の3カ年の時限立法で進めています。ことしは2年目で来年が最後の年になるんですけども、そんな、たった3年間で、これまでほとんど手つかずで、河川のしゅんせつもしなかったものが、簡単に直るわけがないということを強く求めています。ことしの秋にも、この陳情に2回、3回と国のほうにも通いました。現在のところ、ことし、境地内をバイパスの橋梁の上流部の堰までやるというぐあいに建設省のほうが申しております。県のほうの河川改修につきましては随時やっていくと思っておりますけども、詳細については県の計画のほうは聞いていませんけども、河川の合流部、下流部のほうから随時やっていこうと、このように思っています。

詳細につきましては、建設課長のほうが存じ上げていると思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。小松谷川のほうは県になるわけですけども、下流からやっていくということになっておりまして、まだ工事の着工を何年度からというぐあいには正式には決まっておりませんが、繰り返しになりますが、下流からということでのことを伝え聞いております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） わかりました。ぜひ、早急なる計画といいますか、入手できるようにお願いします。

続きまして、自主防災組織を今、町長いろいろ推進ということをお話ありましたけれども、各集落に設置済みというのは、平成28年5月の時点で86%、こういう答弁でございました。その後、どうなのかなということと、それから、組織化されたところも含めて、いわゆる、どういふんでしょう、人の異動だとか、任期だとか、この辺があるんですけど、見直しというか、見直しの推進のタイミングとか、トリガーというんですか、この辺はどういふふうになってるんで

しょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、自主防災組織の組織率におきましては、先ほど長束議員のほうからありましたとおり、86%でございます。その後、組織については、横ばい状態で現在、推移をしております。また、この集落内での自主防災組織内での見直しというところではありますが、自主防災組織の中には、活動のやはり活発なところ、あるいは活動が低下みなどところ、あるいは高齢化が激しいところ、さまざまな要素がございます。その自主防災組織の見直しというのは、やはり地元の方の御意見や話を伺いながら、組織の見直しということも考えなければならないと思います。そのために、やはり区の説明会をひたすらいろいろなところに回り続け、住民の方の声を聞く、そういった姿勢が大事かなと思いつつ、現在行動しております。この組織化の見直しについては、今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） よろしく願いいたします。

続きまして、2点目の件ですが、災害発生した場合に、何が重要かということでお伺いしました。第1番にやっぱり命を守る、こういうことから、先ほど情報の発信云々ございました。このたびの議案にもあるようですが、情報発信するためには電源が要ると、こういうふうに考えますけれど、電源が失われた場合、どういふ対応をされるのかなというふうに疑問に感じとりますんで、それについては、対応策はあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。非常用電源、ブラックアウトに関連する問題については、先ほど長束議員からもありましたとおり、非常に重要な問題でございます。そのために、やはり避難所等を含めまして、非常用発電の準備というのが必要になろうかと思いますが、現在のところ限界があり、準備のほうができておりません。ただ、県のほうからは、非常用発電装置が30台あったり、あるいは電気自動車の活用ということも含めまして提案をいただいております。さまざまな非常用電源の対応を含めまして、今後、さらに検討を含めさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 非常用電源を1カ所じゃなくて、いろんなところに準備すべきだろうと私は思ってますんで、ぜひ準備される場合は検討いただきたいなと思ってます。

そこで、浸水時に非常に重要な施設として、西伯病院がありますが、それ以外に学校だとか、

保育園だとか、公共性の高い事業所といますか、そういう施設についてはどういうふうに電源、考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。この非常用電源施設に関しましては、やはりいつどこでどういった災害が発生するかというのがわかりませんので、この対応についても早急に検討させていただきたいと思っております。ただ、現在のところ、学校施設等に対しての非常用発電装置というのが現状として、ないと思われまして、やはりそこは重要なところだと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） やはり、どういうんでしょう、簡単なものがありますね。非常にでっかいものじゃなくても、非常用電源。そういうものを準備できたらいいなと思って。少なくとも、例えば病院なんか大変ですよ。電気がなかったら、命が危ないわけですよ。その辺はどういうふうにされるのか、考えはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。西伯病院は非常用発電エンジン持っております。これは、万が一停電しますと、自動的にエンジンが回りまして、ディーゼルエンジンですけど。燃料も1週間ぐらい確保してますので、患者さんの命はしっかりと守っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ありがとうございます。

そうしますと、あと、情報の発信ですが、収集について、以前の町長の答弁では、南部町版フェイスブックだとか、ツイッター、SNS、こういうものを使ってやっていきたいと、こういうお話でした。現在、そういうのをやっておられるのでしょうか。もう一つ、そういうことで、情報はどこからでも発信が可能かどうかということです。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在も、SNS、それからホームページ活用した中で、災害時にはより早い発信をできるように、フェイスブックと、それからホームページとツイッターを活用しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） そうしますと、先ほど町長からハザードマップのお話がありました。ハザードマップが平成26年3月のものから、平成31年3月に見直しされた。これで

すけれど、31年3月、各家庭に配布されました。これを配布されたんですけど。（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○議員（4番 長東 博信君） このハザードマップは、どのような、先ほどいろんな災害を加味してということでしたけれど、そういう背景だろうと思うんですけど、何を見直されたのかなというのがわかりませんので、そこについてをお答えください。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今回のハザードマップの見直しの内容は、以前は数百年に1度の雨に対するハザードマップでありました。今回は、数千年に1度、まさにこれ以上ない、最大の雨を想定した場合のハザードマップとなっております。また、中に使用しております着色の色や、あと、ハザードマップに関連する中の記号等も少しわかりやすく修正しております。そのような形で、今回のハザードマップは全体としての、前回と変化があるということで御承知おきください。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 何か、数百年から1,000年に1度、1,000年というと、誰も経験したことがないわけですよ。1,000年生きてる人いないわけです。それから1,000年前にもないわけですよ。どういう災害なのか、わからないんですが、どういう状態のことを言ってるのか、ちょっとわからないんですが、何かありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。数千年さかのぼっても、確かにその記録はないと思います。ただ、今まで降った、観測された雨の中で、それ以上の見積もりをして作成したハザードマップと聞いております。これは、過去の100年先以前、どの程度上るかわかりませんが、今までにない最大の見積もりでつくったということで御承知おきいただければと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） そういう意味で、ハザードマップは非常にいいなというふうに、

指針としてはいいなど、情報をいただけるんですけど、このハザードマップをいただいて、町民が理解、周知できてるのかなという、配っただけで終わってるんじゃないかなという気がして、結局、集落単位で説明会があるわけじゃなしに、各家庭にびえっと配布されたばかりだと。私は、各集落単位で、今の自主防災組織でしょうか、それも含めて、こういうハザードマップの活用の仕方とか、見方だとか、もっと丁寧にやっぱりやるべきではないかなというふうに思うんです。そういう役員さんも含めてやったらどうかと思うのが一つと、それから、これ見ますと、法勝寺庁舎、3メートルから5メートル浸水しますと出てます。1,000年に1回あるかどうかわかりませんが、そういう表示されてますが、万が一浸水した場合、どういうふうになるのかなと。それから、今、どういうんでしょう、災害対策本部設置しようとする、どっかに作るわけですけど、そのときに、これだけ浸水していると道路が通れません。その辺はみんなその防災計画の中に入ってるのかどうかというのをお聞きしたかったんですが、その辺も絡めて、含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。どういうふうに考えておられるのか、お伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今回の防災マップの改定は、国が近年の激甚化する、そして大型化する、特に降雨量に対して、これまでの100年、200年確率では、これは住民の、国民の安全が守れないということで、各国直轄河川については、1,000年確率を求めたものです。それによって、水位が全くその前と変わったために、想定水位ですね。浸水水位を改めて変更しました。私たちのおりますこの庁舎は、今3メートルと言われましたが、1.6メートルでございます。細かくその地点が何ぼになるのかというのは、その都度建設省のほうに問い合わせないと、そこには大体何ぼから何ぼという範疇でつくっていますので、例えば何か家を新しく自分のところでつくりたいといったときには、建設省に言っていただいたり、また役場に問い合わせいただいたら、そこは大体、浸水想定でどのぐらいになりますよということをお答えできるだろうと思っています。あくまでも確率論でございますけれども、その変更してから近年の状況を見ても、ほぼ、その水位までは来なかったにしても、浸水想定範囲が非常に大きな影響があったということを新聞報道等で見えていますので、効果があると思っています。

課題は、まだ県の支流河川まで確率が上がっていません。1,000年にするのか、200年、300年にするのか、そのあたりはわかりませんが、そのために、今回、長野、そして北関東のあたりで支流があふれたために、自分のところは浸水想定の中に入っていないのにそういうことになったと。今回私どもが配布した資料の中でも、支流と言われるところ、小松谷川、それから、何か川かは急遽、県のほうもそろえていただきましたが、全ての支流河川にまで至っていま

せん。また、順次県のほうがその数値を公表するのに合わせて、最新の情報を公表していきたいと思っています。

それから、詳細についての説明でございますが、防災監が、前任の防災監もそのことに一生懸命やっております、各集落に出向いて、防災マップの見方、今、防災は先ほどは浸水を言いましたけれども、そこにはレッドだとかイエローの土砂災害の場所もございます。その場所についての考え方、そして、どこに逃げるのか、どうやって避難をするのか等々のお話もしていると思います。

最後に、国道が非常に一番大きなライフラインなんですけれども、おっしゃられましたとおり、万一、法勝寺地区で例えば堤防の決壊が起きたといった場合に、180号線は全く使えません。そういうことに備えた防災計画を見直すというのが次の新規の、来年、令和2年版の大事なところだろうと思っています。私たちはややもすれば、180号線を走って、米子にお住まいの人もこの庁舎に集まるということを想定してますけれども、それができないときにはどうするのかということも想定しながらやっていきたいと思っています。また、防災機能も法勝寺庁舎と天萬庁舎があるわけですし、天萬庁舎の利用の仕方等も考慮したものにつくり上げていく必要があると思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 次、3点目に行きます。災害が発生したら、刻々と変化するような情勢のときに、先ほど町長が言われました避難に対する要望がいろいろあるということでしたけれど、避難した先の避難所の運営計画やマニュアルは準備したと、整備したっていう過去の答弁でございましたけれど、福祉避難所が、現在、特別養護老人ホームゆうらく、100人収容することは可能ですという計画にするとということでしたが、これの確保はできたのか、この人数に変わりがないのかどうかということです。お伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほどの福祉避難所の件ですが、以前の計画どおり、100名の方を収容する避難所として確保をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 長東です。この100人で大丈夫かどうかという、この1000年に1度のマップで、大量に避難者が出た場合に、1カ所でいいのかどうか。100人やそこらでおさまるのかどうかということは非常に心配をされます。ハザードマップはそういうことを言っていますが、現にそういう避難計画の、福祉避難所がない、100人しかない。あとはどうす

るんだと、こういう話ですが、増加させたり、いわゆる準備、検討しておくべきではないかなというふうに私、思うんです。場所も、例えば今、ゆうらくばかりですけど、どこかそれに準ずるようなところがないのかどうか、あるいは現状の施設に何かをすれば、福祉避難所にさま変わりできるだとか、こういう検討は要るんじゃないかなというふうに思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まさに、今期の夏の台風15号、19号で露呈したのは、高齢者の避難をどう促していくのか、もういよいよだめになってから、軽トラックや乗用車で避難を開始して、流された高齢者の方が非常に多かったということが、または、1階で浸水して、命を失われた方もおられたというふうに聞いてます。このような悲惨な事態にならないようにするためには、まずは早目早目の避難を促していきたいと思っております。今般の台風でも、もう3日前から準備ができるわけですし、そのような体制をどうつくっていくのか、これは行政だけでは決してできません。地域の皆さんと協力して、どの方をどこに、誰が誘導し避難させるのか。さらにはもう少し、残念ながらもう厳しい状態になってしまって、このままでは逃げられないといった場合に、御近所同士でどうするのかということも課題です。そういう状態になったときに、多分行政の役場から180号線が通れないということを想定した最悪の事態を考えれば、行政機能は極めて厳しい状態になってくると思います。救急車も、消防車も同じ状態だろうと思えます。そういうときにその地域地域、隣近所がどう助け合っていくのかということのも、ふだんからやはり考えにくいことなんでしょうけど、考えていただくことも大事なことだろうと思っております。2階に誰かが引きずって上げなければ、高齢者の自分の力で上がれない人もきとおるでしょう。そういう方の命を守るということの視点に立って、防災計画の見直しも必要だろうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 今まさに、避難を助けるといいますか、要支援者っていうんですか、そういうのを町長みずから前から言っておられたんですが、今、避難支援者、要援護者避難の取り組みについて、共助の取り組みはいろんなところでやっておられますが、今どういう状況でしょうかね。組織化っていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 避難行動要支援者の皆さんの避難に関する計画を含めた、組織化もあわせての内容ですけども、まず、これらの避難行動要支援者の皆さんの、済みません、休憩をお

願います。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。避難行動要支援者の皆さんの避難に関しまして、当然組織化も必要なんです、その周辺での地域の皆さんの御支援も必要になろうかと思えます。そういった形で、地域の方、自助、共助を含めまして、連携をしながら避難をしていただくように今後計画をしていただければと思えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ共助の観点から取り組みを広げていってほしいなというふう
に思います。

時間が経過しておりますが、1点、ため池についてお伺いします。西日本豪雨で、ため池が非常に決壊して、犠牲者が出たと、こういうことで、見直しをされたわけですけど、今、使用されていないため池があるというふうには、たくさんため池があるわけですけど、現在使用されな
いため池というのがあって、そこには枯れ枝だとか、枯れ草だとか、落ち葉ですか、そういうもの
がたまって、水が排水されなくて、たまってしまふ。こういうため池が見受けられるという情
報をいただいております。これが、今のハザードマップじゃないですが、大量の雨が降ったとき
に、どういうぐあいになるのか、この辺の処置についてはお考えはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。ため池につきましては、昨年からことしにかけて
一斉に調査をさせていただいております。その中で、既に使っていないというため池があるん
ですが、そういうため池は比較的小さなため池でございます、既にそこを、そちらのほうを
抜いているとかいうところで、現状としましては、しかも山の中ということもございませ
う。直接に人家に被害を及ぼすものではないということは、そういうぐあいに判断してござい
ます。近
ところにつきましては、今回の防災減災という事業と、あとは県の事業を使いながら、廃止とい
うことで取り組んでいきたいというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） こんなこと聞いていいんかわからない。これ、ハザードマップなんですけど、これにはため池のハザードマップにはなっていないんですけれど、そういうのは考えとしてシミュレーションみたいなのがありますか。ため池の洪水シミュレーションみたいなの。こんな、1,000年に1回の雨が降ったらため池がどうなるんだと、こういうようなシミュレーションですね。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。防災の重点ため池につきましては、ハザードマップの作成ということで、県の事業で取り組みを行ったところもございます。今回、ため池の見直しということで、その重点ため池が、数が51か2で申しわけありません、数字が今はっきりしません、ふえました。そのため池につきましては、順次ハザードマップというものを作成するよというということで、指示といいますか、出ておりますので、町のほうとしても順次、そのハザードマップづくりというものには取りかかっていたい。関係部署と一緒に連携をとっていきたいというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 次に行きます。避難訓練のお話でございますけれど、先ごろ南部中学校区で合同避難訓練、これは地震だったようでございますけれど、実施されております。その中で児童引き渡し、こういう訓練といましようか、行動がされておりますけれど、これについての反省といましようか、課題はあったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。先ほどの南部中学校区の、いわゆる3校合同での避難訓練、そして保護者引き渡しについてでございますが、こちらについては昨年度から始まっているというところで、今、2年間実施をしているところでございます。その中で、特に一昨年度は保護者引き渡しのところでなかなか保護者の引き渡しがスムーズにできなかったという点が大きな点の一つとして取り上げられていましたので、そのあたりは、保護者の引き渡しの経路、そしていわゆる引き渡しの資料、そのあたりを少し検討させていただいて、今年度の実施につなげたという経緯がございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 実は、会見小学校の場合は、給食センターの、体育館の裏側というんですか、駐車場で引き渡しということをしておられたようですけれど、あそこに入る車、御存じのように車1台分しか通れません。逆に、引き渡しが終わった方も、出ようとすると、が

っちゃんこで出れない。何もできない。それで非常に混雑されたようでございます。避難が大変だったようでございますが、あそこの、そういうときですから、何か少しでも道を広げて、こういうふうにはできないかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。非常に、あそこ浅井側から入って上がる時、道が車1台分しかないんで、駐車場に入ってしまうと、今度は出れない。入ってくる人と出る人ががっちゃんこするわけですが、この辺の対応について、訓練だからよかったようなものの、実際にそういうことが起きた場合に、一刻を争う場合、非常にどうかなというふうに私は感じますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。先ほどの、いわゆる道路の拡幅を全面的にするということは、ちょうどその場所にプールだとか体育館だとかが敷地いっぱい建っておりますので、待避所ということをつくれるかどうかということも今後、検討していきたいなというふうに思っております。加えて、会見小学校の場合でおきますと、グラウンドのほうに車を入れるというようなこともできるということがございますので、両方の面からしっかりと、そのあたり、車で避難をされる際に、どのようにしていくのが一番よいのかということは検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 運動場使われるのもいいかと思います。あそこも入り口が両方坂で1カ所しか入れませんので、体育館、運動場使う場合も非常にあそこも混雑するだろう。ですから、裏側の道路を待避所っていうんですか、よく現地を確認していただいて、検討していただきたいなというふうに思います。

次、2項目め、時間がなくなりまして申しわけないんですが、人権課題のほうに移ります。先ほど、何が重要かということで、人権が大黒柱で、いろいろ共生がキーワードだと、こういうことを町長のほうから御答弁いただきました。啓発の継続性を取り組むんだというふうにおっしゃっていただきました。やはり、私も町民の人権に対する意識、いわゆる人を大切にする思い、あるいは一人一人の人権を守る、こういう意識が定着していくまでは、継続していくことが非常に重要だなというふうに私は思っていますので、もう一つ、これは自分事に置きかえて、思ったり、考えたり行動できる、こういうことにつながるような啓発をぜひ取り組んでいただきたいなと思って、あえて町長に追加で言わせていただきます。ぜひお願いをしたいと思っています。

2点目のところの人権意識調査でございます。これ、私もいただきました。概要版になってるんですけど、詳細のものはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。詳細版も作成はしております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） そうしますと、この意識調査の中身がもっと詳しく把握できると、こういうことでしょうか。この、先ほど私が問い合わせしました調査の目的が把握できたのかどうかということです、詳細版によって。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。詳細版と概要版の違いは、こちらが質問した項目についての報告は同じものを使っておりますけれども、今回の意識調査は10項目アンケート調査をさせていただきました。その10項目めは自由記述欄とさせていただいております、そこに回答をされた方の約3割に上る方から御意見をいただいております。そちらを全て詳細版のほうには載せる形をとっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 実は、平成27年3月に鳥取県が、県民の意識調査、こういうのをまとめておられます。これ、資料として出てるんですけど、これらの項目は参考にはされたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。調査項目を作成するときに、このたび大東文化大学の一盛真教授に御指導いただいておりますが、御指導いただく上で、県の意識調査の項目も参考にはさせていただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 参考にされたということですが、実はこの南部町の意識調査については項目ごとにあるんですけど、例えば女性差別、子供の人権、高齢者、障がい、部落差別等々ありますけれど、これが一まとめになっとるんですよ。一まとめの質問なので、その中身がわからない、要するに、質問があっても。追加の問いがあると、より深まった調査になったかなというふうには私思うんですが、この辺については何か感じておられませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。このたびの意識調査は、差別解消三法の周知というのものも一つの大きな目的にしております。ということも踏まえて、本来、南部町では平成17年度に人権意識調査を実施しておりますが、そのときには40項目に当たる

質問がありましたが、このたびは10項目にさせていただいております。詳しい人権解消三法に載っていない人権課題については、詳しい質問はこのたびはさせていただいていないということになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほどの答弁の中で、第1期の南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画の改定の資料にするんだと、こういうお話でございます。これはいつに策定されるのか、それからその期間はどれぐらいなのか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。総合計画の改定は、来年度着手をしたいと考えております。来年度と再来年度の2カ年をかけてしっかりと改定に取り組んでまいりたいというふうに思っております。策定の期間につきましては、まだいつまでの期間にするかというところは、今の段階ではまだ未定です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 期間は未定ということですけど、前回のときは15年間、実は長いスパンでいろんな段階があったんだろうと思うんですが、平成18年から32年までの長い期間、15年間なっております。私は今の時代ですから、15年というのは長過ぎるなというふうに思います。そこで、いわゆる基本的課題と、それからどういうんでしょう、短い期間というのはあるんでしょうけれど、短期的な期間にしたらどうかと、見直し期間も含めて。今、非常に世の中が新しく、どんどんどん変化激しい時代ですんで、この辺についてはどうかというふうに思いますが、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。いろいろ御質問ありがとうございました。言われるように、基本計画、総合計画、今、この時代に15年という期間では少し長過ぎて、きょうもありましたように、本当に2040年をどう迎えるかというようなこともありますので、ある程度の短期、中期、長期というような形でも考えていく必要があると思います。それから、先ほどありました、今回のアンケートについては、項目を絞って、先ほど答弁でも申し上げましたが、40.3%の回収率ということで、多くの方の意識を踏まえた上で、総合計画を作成してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 時間があんまりないので、端的にあれします。アンケート結果に

ついてでございます。ちょっと気になる数字がありましたので、紹介兼ねて質問です。

御紹介ありましたけど、問い3の1で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたことがあるかの質問で、あるが2.2%、たまにある14.7%で、合わせても16.9%の低い数字でございます。これは、差別や人権侵害について、気づいていないんじゃないかなと、こういうふうに思われます。2つ目は、人権侵害を受けても何もしない65%、これ、先ほど御紹介ありましたけれど、これは非常に問題じゃないかなというふうに私は感じます。それから3点目は、問い9の差別を許さない社会にするための問いでは、園や学校での人権教育を充実する38%、家庭での人権感覚を育てる38%、この2つを合わせると非常に高い数字が出ます。知る機会をふやしてほしいと、こういう希望だなというふうに思います。私はこの3点、非常に気になりました。啓発の問題だろうと思うんですが、教え方の問題もあろうかというふうに思います。

そこで、教えてほしいという希望のところで、以前私、質問させていただいた学校教育の中で、若い先生たちが同和教育を受けていない、ちょうど端境期っていうんでしょうかね、そういう問題を知らないというのが、どう教えたらいいのかよくわからないということが指摘されてるということがありまして、実は、鳥取県教職員、教育委員会と同和対策協議会というのが、この指導の「部落差別の解消をめざして」、教職員用に指導参考資料というのをつくっておられます。これは、ことしから始まったと思う、平成31年3月にまとめておられるので、今年度から配布されてると思うんですが、これは利用されましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。教職員用の指導参考資料「部落差別の解消をめざして」というものがございますが、こちらのほうは、人権教育の担当者会を定期的に本町では開催しておりますので、各校に配布し、活用していただくように努めております。また、県の教育委員会のホームページにもこちらのほうはアップをされていますので、学校のほうからでもダウンロードして、随時活用できるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 評判はどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） こちらの教職員用の資料、活用することはもちろんでございますが、実は本町では、3年間をかけまして、人権教育の年間指導計画であるミカエル・プログラムというものを策定しております。こちらのほう、まず、こちらをしっかりと共通理解、そして共通実践していこうというところで、内容的には、ほぼこの参考資料の「部落差別の解消をめざして」

というところと同じような内容、そしてまた地域の実情に応じてというところで、ミカエル・プログラムには内容が入っておりますので、本町としましては、先ほど言いましたミカエル・プログラム、こちらのほうをまず共通理解、そして共通実践していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 時間がなく、終わりそうなので、早口で言います。人権会議ができてから14年経過しております。活動のスタイルも変化してきておるんですけど、さらなる活動の深みを増す意味において、現在の組織、それから内容について、見直しをするような考えはございませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

きょう、御議論いただいた中で、切れ間なく人権に対して考える、そして自分が人権侵害を受けてる受けてないにかかわらず、その感覚を磨くということはやはり大事だということを改めて感じました。きのうも、隣保館まつりでそのような話だったと思います。住民の皆さんが参加していただく、そういう人権の場というものをいろいろな場につくらなくちゃいけないと思ってます。今、言われました人権会議の中で、企業等の皆さんも参加しておられます。企業の中、町内にもたくさんの企業が参加いただけてますけども、そのあたりの活動が低迷していないかどうか、もちろん私たちの組織である南部町の行政職員の参加はどうなのかも含めて、点検しながら変更すべきところは変更していくようなことを考えていきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で4番、長東博信君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は午後1時からしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開をいたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（２番 荊尾 芳之君） ２番、荊尾芳之です。町政に対する一般質問をさせていただきます。

まず、農泊事業について伺います。昨年の９月から始まったこの事業ですが、ことしが２年目になります。まだ現段階では、実質の実行期間が短く、大きな成果は出せていないかもしれませんが、現時点で目標、計画に対してどのような成果が出ているのでしょうか。また、今後、最終的にどこまでは達成する、成果を出すという町長のお考えはあるのかを伺います。

南部町で大きなイベントをして観光客を呼び込んでも、町内に農家民泊など宿泊できる場所が少なく、町内に余りお金が落ちていません。泊まる、宿泊するという行動は大きな金額の部分をお占めます。泊まれば当然、食事も必要になります。いかに宿泊客を確保するかがやはり一番の課題だと考えます。

さらに、観光客を呼び込むための手段として、ランナーズ・ヴィレッジ構想やトレイルラン、サイクリング、ウォーキングなどなど、スポーツイベントと観光を絡めて、旅行客を集める、あわせてインバウンドを呼び込む、まさにスポーツツーリズムが大切で、力を入れて進めようとしています。今後、スポーツツーリズムをどのように展開していくのか、実際の大会イベントの開催などにどうつなげるのかを考えを伺います。

また、今回の農泊事業はソフト事業です。宿泊場所の確保という点から、緑水園の改修はいかがでしょうか。今や大広間にたくさん泊まるのではなく、費用はかかっても、個々のシングルルームを希望する時代です。ハード事業についてはどのようにお考えでしょうか。

次に、地域振興協議会について伺います。地域振興協議会の設立から１２年が経過しました。取り巻く環境も状況も大きく変化し、地域振興協議会の果たす役割も発足当時とはさま変わりしてまいりました。これまで地域振興協議会は、地域の力を結集する地域コミュニティの形成を図る公民館的な活動を行うことが主なものでしたが、今まさに災害への地域防災の部分がとても大きいと思います。もちろん、公助、共助、自助とありますから、共助、自助の部分で地域振興協議会の役割が大きくなってきていると思います。地域振興協議会が各集落の地区防災計画の作成を指導しています。各集落に防災リーダーを配置しています。ただ配置しただけではなく、県や町、また先進的な地域から防災担当者や専門官、有識者に来ていただきまして、災害や防災マップの見方などについても、さまざまな研修会を開催し、防災リーダーの養成を行っています。また、今般は田中防災監からの要請を受けて、防災士の資格取得にも挑戦していただきました。そして、ことしは南部町から５人の防災士が、受験者全員でございますが、誕生しました。ほんの一例ですが、地域振興協議会はこのように、地域のために日々活動を行っています。

私は法勝寺地区地域振興協議会のことを申し上げていますが、ほかの6つの地域振興協議会ともそれぞれ重要な活動を行っています。そして、この活動を支えているのが地域振興協議会の会長、副会長、各部の部長以下の役員はもちろんですが、日常的な活動として、地域振興協議会の事務局で働く事務員の力が大変大きいものとなっています。事務職員の配置なくして地域振興協議会の活動は成り立ちません。

しかし、地域振興協議会で働く職員は、雇用の継続はあっても、賃金、給料は毎年同額のままです。1年目の職員も5年目の職員も経験年数に関係なく同額です。今回、町は地方自治法の改正により、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定を提案しました。ぜひこの機会に地域振興協議会の職員の賃金、給与を見直すべきと考えます。地域振興協議会への交付金の考え方、算定方法などについて、町長の考えを伺います。

最後に、南部町の交通安全対策について伺います。交通安全への取り組みはいかがでしょうか。12月1日から道路交通法の改正が行われ、自動車の運転中の携帯電話の使用が大きな罰則に改正されました。また、ニュース報道ではあおり運転や、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いや、逆走など、自動車による事故が多発しています。これらの対策として、ドライブレコーダーや踏み違い防止装置を装着した場合に、県と町から補助金を出すことが9月の県議会、町議会で議決されました。そこで、補正予算措置後からこれまでの申請状況や経過、現状、今後の取り組みについて伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、農泊推進事業は、南部町の里地里山ならではの豊かな資源を生かした体験型観光を推進し、地域の活力を創出することを目的として実施をしております。これに当たり、平成30年10月に南部町農泊推進協議会が設立され、事業主体となっております。その会員は、農泊事業者4名のほか、NPO法人なんぶ里山デザイン機構、NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ、南部町観光協会など、11名の会員で構成されており、企画政策課が事務局を担っております。

さて、事業目標に対して、達成度はどうか、今後の方針について伺うの御質問にお答えいたします。南部町農泊推進協議会が設立され、1年1カ月となりますが、取り組み初年度は事業実施に当たり、構想計画を策定するための外部研修、そして先進地視察、フォーラムへの参加のほか、ランナーをターゲットとした国内モニターツアーの開催、体験メニューの開発等を行いました。そして、今年度は農泊事業者らによる先進地視察、農泊にトレイルランニングを織り込んだ国内

モニターツアーが1回、香港モニターツアーが1回開催されており、本年度中にはさらにもう一回の香港モニターツアーを行う予定としております。なお、情報発信にも注力し、モニターツアーを素材としたSNSを活用した発信、農泊パンフレットの作成、ホームページの立ち上げのほか、予約ウェブサイト、これはAirbnbを考えておりますが、近日中に立ち上げるようになっております。また、外部講師として招聘した香港のトレイルランニング大会ディレクターによる試走の感想は、南部町はほぼ完璧な場所、潜在力もあるので、がっかりさせるのが難しいぐらいで、都会にはないライフスタイル、そして、香港人は山陰を好きになる確信があるなどのお褒めの言葉をいただきました。

さらに、特筆すべきは、今年度実施した2回のモニターツアーには各25名の方々に参加いただきましたが、いずれも、ゲストとなる3名を除き、22名の方々には全て自費で参加いただいたということでございます。通常のモニターツアーは参加者費用の全部、あるいは何割かを負担補助することが多いのですが、今年度のモニターツアーにつきましては、全て自己負担で参加いただき、内容にも大変満足いただいたことから、必ず次につながるものだと考えられ、期待を寄せているところでございます。今後はまず、現在4件である農泊事業者を今年度中に倍増することを目標としており、その後も事業者をふやすとともに、受け入れ環境の拡充が図れば、教育旅行の誘致なども積極的に行っていきたいと考えております。

次に、ランナーズ・ヴィレッジ、トレイルランなどのスポーツツーリズムの展開について伺うの御質問にお答えいたします。体験型観光の農泊事業において、さまざまな地区で取り組んでいる農業体験は珍しいものではないため、本町ではそれらに加え、ロードランニング、トレイルランニング、サイクリングなども体験できるスポーツツーリズムを中心にコンテンツとして、インバウンドも含めた観光誘客を目指しております。先ほども申し上げましたとおり、香港からのモニターツアーでは25名ものトレイルランナーに体験、宿泊をしていただきました。その感想も上々であったことから、このつながりを保つとともに、新たな誘客を図るための情報発信などに努めていきます。将来的には教育委員会やスポnetとも連携を図りながら、緑水湖マラソンなどのイベントにも関連づけて誘客を行うとともに、機運醸成を見きわめながら、新たなスポーツイベントの構築も深慮していきたいと考えています。

次に、農泊のハード事業への考えについて伺うの御質問でございます。現在の農泊事業では、ハード事業を対象に取り組みは行っていません。しかしながら、町内の観光地域であり、宿泊施設でもあります緑水湖周辺は、施設の老朽化もありますので、農泊事業とは違う国の事業を活用して準備できるように計画づくりに取りかかる予定をしております。

荊尾議員も御存じのとおり、観光事業は取り組んですぐに芽が出るものではございません。これからも本町の魅力を磨き上げ、情報発信をするとともに、地域の機運が高まり、交通、商工、農業などあらゆる分野が一体となって取り組むことで、本町の地域活性化が図れるものと考えています。

次に、地域振興協議会の御質問を頂戴いたしました。平成19年に7つの地域振興協議会が発足してから12年が経過しました。これまで地域課題の解決や地域の活性化策について、各地域振興協議会を中心に住民の皆様が主体的に取り組んでこられました。しかし、今後の少子高齢化、人口減少社会を見据えますと、議員がおっしゃるとおり、地域振興協議会が担う役割をもう一度見詰め直す必要があるのではないかと考えております。例えば、各地域振興協議会では、地域活性化のために運動会や文化祭などの多数のイベントを地域住民の力で企画、運営されていますが、喫緊の課題で想定される防災、福祉など、地域に必要な事業に向けていく必要もあるのではないかと考えているところでございます。円卓会議などを通じて、御意見を伺い、防災意識を高めたり、あるいは、自主防災組織の核となるコーディネーター的役割を果たす人材が十分とは言えない地域の状況を踏まえ、今年度の取り組みとして防災士資格の取得を推奨しています。地域振興協議会を窓口募集を行い、5名の方に受験していただきました。取得後は、地域振興協議会や自主防災組織で、地区防災計画の作成への支援、助言や防災意識の啓発、そして自助、共助活動の訓練を行い、災害時は公的支援到着までの被害拡大の軽減や被災者支援活動などの中心となって活動するリーダーとして活躍していただけるよう支援を行っていきたいと考えています。

これまで町から地域振興協議会に対する支援としましては、法的な裏づけとして、地域振興区設置条例を制定し、会長と副会長は町の非常勤特別職として任命しています。また、財政的支援として、各地域振興協議会に対し、支援交付金を交付しております。また、企画政策課にサポートスタッフを配置、各振興協議会の会計や事業のサポートを行っているところでございます。

次に、交付金の考え方についての御質問にお答えいたします。現在、地域振興協議会支援交付金の見直しを進めており、今回は特に事務局員の人件費部分の見直しについて、協議会の皆さんと協議を進めております。これまで各地域振興協議会事務局員の人件費の算定は町の非常勤職員の単価に準じて行っていたのですが、このたびの会計年度任用職員制度の移行に伴い、事務局員の人件費の算定も会計年度任用職員に準じた形での算定に変更することとしております。これまで算定されていなかった期末手当部分も算定に盛り込む予定ですので、金銭的な待遇改善は図られる予定でございます。

次に、交通安全について御質問を頂戴しています。まず、現状と対策でございますが、交通事

故の状況でございます。平成29年12件、死亡者3人、負傷者9人、平成30年が6件、死者はなし、負傷者7人、そして、ことし令和元年が10月末で4件、死者は幸いにもございません。負傷者は4名となっています。本年の事故についてですが、4件とも自動車運転中の事故であり、そのうち2件が高齢者の事故となっています。次に、対策でございますが、春、夏、秋、年末の年4回、交通安全運動で朝の街頭指導や朝、夕のパトロールを実施しています。また、小・中学校において交通安全教室を行っているところでございます。

ドライブレコーダー等の申請状況についてお答えいたします。ドライブレコーダーや踏み間違い時加速抑制装置への助成につきましては、9月議会で補正予算を上程し、御承認いただいたところでございますが、鳥取県の補助事業に合わせることで、住民負担の軽減を図ろうとするものでございます。具体的な助成額ですが、踏み間違い時加速抑制装置は、県と合わせて最大6万円、ドライブレコーダーは県と合わせて最大6,000円としております。助成対象者でございますが、加速抑制装置の場合は75歳以上であることと年齢要件をつけております。県の補助は11月10日から始めていますので、それ以降に購入されたものが対象となります。今後は町報なんぶ等で広報し、町へ申請をしていただきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長答弁ありがとうございました。

最初に、農泊のことから再質問をしていきたいと思えます。先ほどありました、去年、ことしで4件の実際に活動しておられるところできていて、さらに今年度プラス4件、8件を目指すという町長の回答でございました。この事業をするというか、ぜひ農家の方にこの事業をすることによって、農家所得を上げるというか、収入の部分で努力をしていただきたいと思います。私、やりますと手を挙げるのに手が挙がらないというか、問題点、難しい点、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そうですね。ハンリム大学との交流の中で民泊をたくさんの方がやっておられます。100件くらいの方がやっておられるんじゃないかなと、推定ですよ。たくさんの方がやっておられながら、農泊事業にはまだ4件しかないっていうところは、やはりいろいろ課題があろうと思えます。現場のまた意見も聞いてみたいと思えますけれども、私が聞いてますのは、何を食べさせていいのか、食べ物ですね。食事の準備に大変手間が

かかるんじゃないかと。私は、担当部署に言ってますけれども、食と泊を分離するようなことも考えるべきじゃないか。例えば町内の中に、商売ですね、いとがさんとか、非常に評判がいい食事屋さんもあります。オアシスさんやちもあります。そういうところで晩御飯は食べる。極端なことを言えば、朝御飯はうちは出せませんから、コンビニのサンドイッチだとか。私はそういうので十分だと思うんです。そういうのよりも、例えばこの地域の中でガイドであったり、町内ばかりではなくて、出雲大社に行きたいという人もいるでしょう。それから、この近所の美術館であったり、もしかすれば、県中部だとか、砂丘だとか、来られる人っていうのは土地カンもありますし、時間的な感覚もないわけで、砂丘はそんなに簡単に行けるところじゃないぞというところは、わからないということがよくよく言われます。そういうガイドと宿泊、それから食べるところ、その辺の連携をもう少しやれば、もう少し敷居が低くて、農泊っていうのは進むんじゃないかなと思っています。最初はなかなか難しい問題でしょうけれども、どっかで堰を切ったようにやっていただけることになるんじゃないかと期待をしているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） この事業を行うのに、去年の実績の中に、マーケティング調査をしたという実績がありました。実際、南部町という町で農泊に対する調査の結果、マーケティングというのが本当にどういうものなのかというのをちょっと教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。昨年マーケティングの結果としまして、細かいところはちょっと省いたところで、現状と今後というところで言わせていただきますと、まず、現在、観光客の約75%がとっとり花回廊のほうに訪れてるんですが、ほかの観光地、例えば赤猪岩神社とか緑水園の入り込み客数を見ると、比例関係になく、恐らく花回廊だけ行っていることが考えられるので、経済的効果は限定的ではないかというふうに言われています。そして、宿泊場所としましては、これはちょっと1年前なんで、まだ緑水湖のオートキャンプ場ができる前の話になりますけど、宿泊場所とはさまざまな利用用途を兼ねそろえた緑水園に限られるのが実情ではないかと。さまざまな利用が見込まれるが、少なくとも情報発信力を見る限り、現状では緑水園をうまく活用できていないと。今後、集客力が期待される場所としては、えん処米やや p a c h e r r y b . などをいろいろ生かしたものをつくればいいのではないかとということと、最後に、目立ったコンテンツというのがやっぱりちょっとないですねというような分析になっています。

今後のというところでありますが、鳥取県の観光入り組み客数が昨年度は923万人で、その

うち南部町からの30キロメートル以内の周辺エリアに43%に当たる約400万人が訪れています。まずは、これも取り組むことも当然考えながら、インバウンド誘客なども図っていきたいということです。

続きまして、この南部町の体験メニューである農泊推進を、いかに売っていくのかというところですが、農泊の関心の農山漁村推進補助金というのは、全国でおよそ500団体が交付認定を受けています。ですんで、通常の農泊体験、いわゆる農業体験であって、そこに宿泊して御飯を食べるだけでは差別化がなかなか図れないというところで、先ほど町長もおっしゃられてたとおり、スポーツツーリズムというところでサイクリングやラン、ウォークなども織り混ぜた展開をしていきたいというふうに、これは思っているところであります。

あと、宿泊施設の拡充というところも、やはり農泊以外でも言われてまして、多様な施設を持っている緑水園のでこ入れが必要であると言われてますし、観光中心地として集約機能は緑水園周辺であるべきだというふうに言われています。

そして、今後の打ち出しとしましては、当然この里地里山の魅力の抽出、農泊はこれを題材にして売っていますが、それ以外でも団体向けプランの営業活動、これも先ほど町長が申したとおり、教育旅行の誘致なども行っていききたいと。それプラス、個人向けの農泊プランの打ち出しも必要ではないかというところで、今年度はこういったところに重きを置いて動いているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そこが聞きたかったところですが、企画監 済みません、ついでに、今、去年、ことしの時点でモニターツアーとかやられて、実際に農家民泊で泊まられているところ、延べといいますか、押さえておられるところでいいんですが、どれぐらいだと把握しておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） モニターツアーを含め、今のところは全て含めても100人には満たないところだと思います。ちょっと詳細の資料を持ち合わせなくて申しわけない。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、それは今、実際動けるのは4件あるのかな。その4件の中で100人の宿泊客を賄ったということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） おおよその数字であります、そういうことになります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 先ほど町長、ちょっとネックとなるのが食事ではないかという回答をいただいたんですが、僕も4件の農家民泊の家を大体わかるんですけども、やっぱり泊まっていたらと、商売になるのかなど。逆に言うと、接待というか、よう来てごしなつたねとか、そういう感じになって、これって農家所得の向上っていうふうに、町長、なりますかね。何か今までのお客さんとの一つの農家民泊という事業としての感じと、ちょっと数が少ないということもあつたりして、その辺をちょっと心配するんですが、どんなもんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。よその民泊事業をやっているところでも、出だしは皆さん、そうおっしゃいます。お客さんが来なつたみたいに、5,000円もらつて6,000円の料理を振る舞つて、友達にはなつたけども赤字だよというのはよくお聞きします。そのあたりのビジネスというんですか、というところの感覚もやはり少しずつ磨いていかななくちゃいけないでしょうけど、そのためには、来ていただく人と、その人たちが満足するような、そこに泊まるのが目的で来るわけではないわけですから、この地域の中の自分たちが目指す、求めたものを発見させるためには、それなりのガイドさんが要ということがやっぱり問題だろうなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうだと思います。そこでやはり、観光資源といいますか、イベントっていうことで、モニターツアーをたくさんやっているわけですが、私もスポーツ大好きで、今回の研修にも行って来たんですけど、スポーツツーリズム、スポーツというものをモニターツアーを今、たくさんやってるところですが、モニターツアーをどういうふうに、本大会、僕はつきり、この農泊事業、交付金を使って、ランナース・ヴィレッジが立ち上がったとか、サイクリングコースを、大会をつくつて、来てもらつて、緑水湖マラソンもそうなんです、そういうイベントをこの交付金を使いながらやるのだなと思つてたんですけど、まだまだ今、モニターツアーの段階なんです、この辺の考えはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。こちらのほうが、先ほども町長が申したとおり、将来的にはイベントの構築というものは考えていきたいというふうに思つていますが、現時点ではやはりまだそこら辺が浸透してないということもありまして、今現在でイベントを打つても、なかなか集客にはつながらないのではないかと、もちろんイベントを打つ限りはそれなりの経費とエネルギーもかかりますんで、またそこに対してはこれから考えていって、機運が醸成を図られ

て、そういったものを催したら、海外からも人が来るというような状況になって、行ってきたいというふうに考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 慎重に十分に計画をとってやるということも大事だと思います。ちょっとJ I A Mのほうに研修に行ってきましたので、南部町、ここは本当、里地里山ということで、道路も広くて、真っすぐな道路がある。交通量もそんなに多くない。信号機もそんなに多くない。十分この南部町の地の資源を生かしてイベントをやっていけば、そういうスポーツと地域の活性化という一つのイベントづくりですね。イベントをたくさんやれとか、そういうことを言ってるわけではないですけども、もちろんイベントをやれば人が要ります。協議会があったり、もちろん役場、教育委員会、ボランティア、いろんなところで人が動くと思うんですけども、やっぱりそういう資源を活用した、ウルトラマラソンでもいいですし、100キロウオーキングでもいいし、何かおもしろいことと言っては語弊がありますが、やはりお客さんを呼ぶようなイベント、あわせて、先ほどの細田議員も言われました収穫祭というか、大きなそういう町を挙げての、収穫祭等とジョイントして、お客さんを呼んでいくってというような、やはり農家所得を上げるというのが一つの農泊の事業の大きな目的ですので、あんまり振る舞いし過ぎて、マイナスになってもいけないと思うので、そういう観光客を呼んで、泊まっていたら、十分に南部町にお金を落としていただくような、そういう農泊事業の結果、結論を求めて、もちろん大会イベントもやってもらいたいと思います。結論がそこなんですけど、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 議員のおっしゃるとおりだろうと思っています。先週、スポnetのランニングクラブの皆さんと松江マラソンに行って、完走してきましたけど、やっとこさ完走ですよ。その後、松江で打ち上げの酒飲んで、皆さんとスポーツツーリズムだとか、そういう話をしてきました。数千人の人たちが松江に集まって、ちょうど終わると、あれだけの人たちがお土産いっぱい持って、駅からふるさとにまた帰って、月曜日、また仕事につかれるわけですね。そういう大がかりなスポーツツーリズムはなかなかできないかもしれないけど、10数人、松江で一緒にお話を聞きましたけど、若い人たちと、自分は南部町でトレイルランニングをしてると、ぜひそういうイベントもしてもらいたいとか、自転車が得意な人は、この外側の外周の循環道路はやっぱり20キロちょっとあって、20キロではなかなか短い、ちょうどいいという人もいるかもしれませんが、少ないという人もおられます。いろいろなことが考えられると思いますけれども、そのやはり答えというのは、この地域の中で楽しんでる人たちがいろんなイベントの

発案をしてもらう。その発案の中から新たなものを生んでいけば、おもしろいんじゃないかなと
思っています。

私が聞いている中でこれおもしろいなと思ったのは、南部町四山制覇トレイルランニングさせた
らどうだろうか。その証明を町長がしてやれみたいな話は聞いております。いわゆる鎌倉山だ
とか、金華山、要害山、母塚山を2日間で制覇せよ。制覇した人に証明書、登覇証明書だとか、
そうすれば1泊2日のトレイルランニングのあれができるじゃないか。もちろん誰かガイドしな
くちゃいけませんよ。そういうときはまた荊尾議員にもぜひお願いしたいと思いますけども、い
ろんなことは考えられると思います。ただただがむしゃらにスピードを争うばかりじゃなくて、
景色だとか、植物だとか、動植物と触れ合ったり、そういうことがあれば、さらに思い出深く南
部町とも先ほども出てました関係人口をつくるということもできるかもしれません。いろいろな
可能性が私はいっぱいあると思いますけども、南部町でそういうことを実際にやってる人、楽し
んでる人とこれからも連携しながら、新たなスポーツツーリズムを模索していくという段階にあ
ると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長の意見に賛成です。本当、いろんな趣味の人たくさんおられ
ますし、十分南部町の特徴を生かしてやっていく。あくまでも行政ですから、後押しの部分でい
いと思います。頭になって仕掛けをつくっていくということが大事だと思いますので、ぜひその
活動を続けていきいただきたいと思います。

次に行きます。町長に伺います。先ほど壇上で地域振興協議会の活動について、今、私、法勝
寺の所属なんで、非常に防災といいますか、防災士も含めて言われましたけど、そういう活動、
地元の本当の集落の、今は自助、共助、公助、近助というんだそうです。本当に近くの人のこと。
それはやっぱり一番よく知ってるのが集落だったり、地域振興協議会だと思います。そういうふ
うに、12年になったといいますけど、この役割という、運動会とか敬老会とかそういう事業はも
ちろん進めています。その分について、地域振興協議会の今の役割といいますか、町長、先ほど
言われたと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。たくさん役割や、たくさん求めがきつと地域
中にはあると思います。農家の持っておられます野菜だとかそういうことを外に売って、地域の
活力を維持するということもあるでしょうし、地域の美化運動なんかもあるんでしょう。私は、
行政の視点からは、やはり高齢化して、人口減少する中であっては、防災と福祉に、行政が力が

及ばない部分の自助、共助のその部分にぜひとも力をおかしたいと思っています。この部分がうまくいくと、次のことがやはり考えられますけれども、地域の中の安全ということが最低限守られないと、次のこと行かないと思うんですね。ぜひそのあたりのところで円卓会議等もしながら、さらに議論を深めていきたいなと思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長にちょっと1つ伺いたいんですが、12年前に前坂本町長の地域振興協議会できました。それまではやはり公民館の職員とか、もちろん教育委員会の職員とか、そういう町の職員が直接担っていた。私もその発足当時からずっとかかわってますので、かなりわかるんですけども、やっぱりそこで、会長は町の非常勤の職員です。やはりその行政が行うことをもって、地域振興協議会の役割、果たす位置、その辺のところはどうなんでしょうか、行政との関係。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほども申し上げましたように、公助の部分は、これはもう間違いなく行政がやらなくちゃいけない大事なところだと思ってます。しかし、先ほどもいみじくも議員がおっしゃったように、近所はどうかだとか、集落はどうか、ここが合併15年、振興協議会12年前とは全く姿が変わってきていると思っています。当時は、15年前は私も何か所も説明会に回りました。その説明会をするたびに否定的な御意見もたくさんいただきました。私は大国が担当だったわけですし、そんなものは必要ないと。まだ自分のところは若い人、後を継ぐ者もたくさんあって、そんな振興協議会というような組織は要らないという御意見はたくさんありましたけど、今はもう全く違って、振興協議会があるからこそという御意見もたくさん聞いています。そのぐらい高齢化をすることや、それからその過程の中で孤立化するというんですか、高齢者が1人しか住んでいないだとか、御高齢の御夫婦しかいないというような家庭が目立ってきているわけです。さらには、山の管理も手が入らない中で、裏側から竹が伸びてきたり、それから木々が繁茂したり、道路の周りは非常に管理ができないというような御意見も今回も一般質問の中でもありますけど、このあたりのところにどうしていくのかっていうのを、全部が行政ができるわけでもありません。その地域の中の力をどうやってつくるのか。これができないということでも、これは行政がするしかないんでしょうけれども、果たして、では、行政がそこまでやってもいいのかどうか。この御負担は町民の皆様の税ということで賄われなくちゃいけなくなってくるわけですね。このあたりの非常に難しい部分がたくさんありますけれども、私は、まだ地域の中で支え合える、そういう部分はしっかりと地域で支え合っていく。ここはも

う支え合えないんだから、ここの分については行政が公助としてできないだろうかということは、今後出てくるかもしれません。時代の変化とともに、そして、高齢化が進んで、収縮する中では起きるかもしれません。ただ、集落が集落としてではなくて、振興協議会としての単位の中で共助ということを見詰め直した場合、もう少しいろいろな点で頑張れるところも出てくるかもしれません。そして、行政もこの部分は支えなくちゃいけないということも明らかになってくるかもしれません。この議会の場面も通じながら、そういう議論がきっとこれから出てくると思いますので、振興協議会には期待しているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。振興協議会の役割、やはり行政と地域とのつながり、そこの担ってる責任というのが町長と同じ理解をしております。ただ、そこにはやはり予算、活動費、経費というものがやっぱりどうしてもかかってきます。振興協議会の運営には交付金、算定基準というものがあって、明確に出てるわけですけども、ただ、先ほど私も言いましたけど、いわゆる前は文書配布だったり、それから活動も敬老会だったりとか、いろんな算定の項目があります。やはりまた変わってきて、今回、例えば防災、法勝寺地域振興協議会のことと申しわけないんですけども、それぞれの法勝寺は28も集落がありまして、よそに比べて非常に集落の数が多いんですけども、そこにやっぱり防災リーダーという格好で人を配置し、研修会もやってます。やっぱりそういう、それぞれの協議会の活動があると思います。南さいはくでいえば、デマンドバスのときの交通の確認とか、いろんなことをやっぱり独自でやっておられます。そういうそれぞれの振興協議会がやることに対して、予算措置といいますか、活動のもの、ある程度今は統一したような項目が一緒になって、オリジナリティーが出てないというか、例えば防災、さっき言った地域、集落に防災リーダーを配置するぞと言った場合、そういうのを予算化、活動費を見るというような考えはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の地域振興協議会の支援交付金の項目について、プラスアルファ的なところができないかというところでございますが、基本的には現在は地域振興協議会の財政支援としては、行政文書の配布だとか、広報紙の発行、専門部運営などの振興協議会の運営分、公民館活動、それぞれのものを現在はやっておるんですけども、交付金の規則の中で、自主、自発的な地域の活動を行うために要する経費というところで、なかなか新たなものを組み込んだので、新たなお金によるインセンティブを働かせて何か取り組むみたいな形ではなくて、今ある事業の中で見直しをかけながら、そういった自主、自発的なものを取り組

んでもらうというところをまずは大前提とする中で、地域づくりの中で進めていただきたいというのが担当課としての思いでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） それは、独自のことはやらなくてもいいじゃないかみたいながあいに聞こえますけどもね。怒って言っちゃうわけじゃないですけども、やはりそれぞれの地域振興協議会が特徴を持った事業をやる、町はあくまでも交付金で動いてますから、一定の交付金を出すのに算定基準が要ると思います。当然、町としては7つの振興協議会のバランスというものを見たいということで課長が今言われましたけども、町長、そうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。行政が補助事業として、こういうのをやりますから、皆さん、どうですかというのは、私はあると思いますよ。ただ、そうではなくて、振興協議会の中でこういうのをやりたいのでっていうところを1つずつ捉えていくと、1点まとめていただければ、政策として十分になると思うんです。福祉と、または防災の中で一つを取りまとめて、どうぞ行政の中に、こういうのができないだろうか、制度として、補助制度としてできないだろうかという提案をいただいて、それをもんでいくというようなやり方にしてはどうかというぐあいに思います。振興協議会のほうから、そういうあんまり提案というのは、これまでなかったですよ。防災や福祉という格好のカテゴリーの中で、例えば何年に地域の中で防災訓練をしたい、地域挙げて全部やるというようなことを、法勝寺だけのためにはなかなかできないわけです。これはやはり全体の中でやってくださいと、行政としてはそう申し上げたい。ただ、その中で事情としてできないところも出るかもしれませんけれども、皆さんにお声をかけて、ぜひとも今後は防災訓練を全町を挙げてやってほしいと。そのために振興協議会の皆さんにやっていただいたところには、今回も土のうづくりに希望される集落、振興協議会に土のうだとか、その材料の補助をしました。こういうような、行政がするときには、一定、全体にわたって補助制度をやらないと、1カ所からこういうことをやりたいけど、この補助はできないだろうかというのは、なかなか対応が難しいところがあると思ってます。個別具体的な案がありましたら、また企画政策課や総務課にお声かけいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。そういうことをしっかり考えて、相談していきたいと思います。

壇上でも言いました。事務局の職員の給与、賃金について、今回、条例の改正案も出ておりま

す。それに合わせて振興協議会の職員の人件費についても新たな考え方をするというところでございますが、どういう方向が出ているのかをちょっと教えていただいていた方がいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在、企画政策課では、10月末に会長副会長会を行った際に、交付金の事務局員費の見直しというところの案をお示しをさせていただきました。その後、持ち帰りまして、会長、副会長のほうから事務局の皆さんにもお知らせをしていただきながら、11月中に各地域振興協議会の事務局員の皆様から御意見を多々いただきまして、その意見を参考にして、当初予算編成のほうに臨みました。11月末に会長副会長会を開催した際に、現在、令和2年度の当初予算の真ただ中でございます。会計年度任用職員の給与表の格付というものが決まりましたので、その格付の中で、現在、支払っている算定基準としている報酬額の直近のところの標準的な報酬の階級で、金額を現在は交付金の算定基礎として予定しております。町長の答弁の中にもありましたとおり、期末手当のほうも見込んだ中で、現在、予算要求中という形でございます。以上です。

○町長（陶山 清孝君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ということは、令和2年度から始まる会計年度任用職員の給与システム、体系を振興協議会の職員にも適用するということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在、協議会の集落支援員の設置要綱の中ですとおり、集落支援員の報酬については、地域振興協議会支援交付金規則に基づき、算定された金額とするということになっておりますので、会計年度任用職員の給与表に応じたところで算定をした額に応じて、現在のところは支払う予算という形をしております。以上です。

（発言する者あり）

休憩をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時52分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。町が会計年度任用職員で給与表をつくって

段階的に昇給するというようなルールがございますけども、今、地域振興協議会の交付金の算定基準の中では、ルール上、昇給をするという形の交付金の算定の基準としては見込んでおりません。現在支払っている報酬と直近のところの給与表を使った交付金の算定基準で交付金の計算をしているというところがございますので、全て町の給与表によって毎年昇給していただくか、そういったルールのところまで準用はしないという考えであります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 端的に聞きます。地域振興協議会の職員の給与はこの算定基礎の表によって決まるんですけど、今回の町が出す条例の会計年度任用職員の条例に該当、一緒に同じような扱い、準用というか、同じような扱いにしたほうがいいと思うんですが、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。交付金の算定基礎としての金額を使うのは、会計年度任用職員の給料基準表に応じた3年目というところが現在払っている報酬とほぼ直近となりますので、それを算定基礎の根拠とした金額にしております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） じゃあ、ちょっと聞き方を変えますが、現在、地域振興協議会の職員は、さっき言った、今は2種かな、2種のところの月額15万5,800円というものが、さっき言った、経験年数とか全く関係なくて、みんな同じという状況なんですが、それを今回の会計年度の条例の格付と同じ扱いをするということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

基本的な考えは、荊尾議員が言われたとおりです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、今回の条例を、地方自治法の改正ですよね、これが出てきた背景、もちろん意味もなく出てきたわけではありません。私も長いこと役場の経験がありますが、最初の臨時さんというのは、もう6カ月間の雇用ですよ、長くて1年ですよ。でも、続けて勤めるには、1カ月間休んでください、次は5月から出てきてくださいというようなのが昔あった、いわゆる臨時・非常勤を採用するときの制度です。それが今、こういうふうに、3年しか雇用できんぞと、3年たったらやめないけんぞとか、今回みたいに5年間はできるぞとか、法律が、社会の情勢が変わってきております。それに合わせた今回の会計年度任用職員の条例の提起だと思ってます。こういう社会の中で、地域振興協議会の職員、任命権者は会長です。ですが、そこ

のやってることは、それこそ町行政の一緒になって、地域との中間でパイプ役としてやっている人の職員の給料というもの、これは今のやっぱり背景の中で、今、田村企画政策課長言われましたけど、ずっと10年間同じところにいる、5年目も10年目も1年目も同じ、ちょっとこの辺をこの機会に待遇改善、ボーナスが出るからそれが待遇改善だということではなくて、やはりその辺を考える必要があるのではないかと思います、町長、いかがお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは、雇用者責任として振興協議会の会長さんが雇用者なんだということで、行政も逃げるつもりはないです。ただ、行政の職員も勤務評定をして、その状態が例えばA、B、CのB判定以上であれば、継続雇用の、次に働いてもらってもいいですよとか、それから何号昇給しますよ、一つの条件がやはりあると思います、条件がですね。何もなしに自動更新をしていくわけではないわけです。そういう中で、雇用形態というものが一つ、町が直接雇用であればそういうことはできるわけですわ、直接雇用であれば。今、荊尾議員が言われるように、これは雇用者も責任としてお金を使っていかなきゃいけない。今、お金の支出の方法が、交付金という形でやっていく限りにおいては、その算定が、いや、ここの振興協議会は経験年数何年で、多分この方が次も働かれるからこうしましょうねっていうことがやりにくいから、なかなかうまく返答ができないと思ってます。来年も多分、今の方が勤められて、経験年数が3年になると。そうすれば、このあたりの1号昇給するから予算としてこれだけ乗せとかなきゃ払えないよねっていうところまで配慮するのであれば、少し仕掛けを変えないとできないと思います、その仕掛け自体がですね。それは雇用者が誰なのかっていうことと、もし今の交付金制度にそういうことができるかどうかっていうのも含めて、これは考えていかなきゃできないことだと思ってます。今の制度の中では、幾らという制限の中で、それが多くても少なくとも交付金として出して、それを満額払われるのか払われないのか、さらに、それにもっと盛ってでもお支払いになってる、これは行政が口を出すところではないわけですから、言わないようなシステムになっています。ですから、その辺の算定の方法の問題ではないかなと思って、今、お聞きしていました。（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時02分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、法勝寺のことを言って済みません。法勝寺地域振興協議会には、もちろん就業規則もありますし、賃金に関する規定っていうのも、僕と一緒に発足の役員をしてるときに、規定は全部整備してあります。御存じですよ、企画課長。今回、新しい条例改正で令和2年から制度が変わるということですから、会長の責任で、それぞれの会長さんがおられると思いますが、その職員というものが勤務評定は当然やります、それから、採用になった経過も、公募でちゃんと試験を受けて入ってきております。入れば、条件つき採用期間が3カ月はとってあります、就業規則にね。やっぱりそういうきちとしたことをやってる中で、それぞれの振興協議会で会長の責任において、そういう職員の雇用の仕方をした場合には、交付金の算定基礎として、規則には、その地域振興協議会で予算を議決したものを町のほうに提出して、審査を受けるというふうに規約に書いてあります。その規約に基づいてやれば、今、交付金は7つの振興協議会、ある程度統一されてるものなんですが、これを今後変えていくということとは可能ですか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ここで、できるできないというのは、私も申し上げられません。それは人件費という非常に微妙な問題がありますし、お一人お一人の昇給に絡むことを全体を通じて、ここで一本でぼんと言えることなのかどうかという問題もあります。NPO法人等の給与に対して町が関与しないのと同じでして、このあたりのことをどこまで関与をして、交付金という格好で御支援するのかっていうのは、ここでは私もわかりません、正直なところ。言っておられることはわかりますけども、経験を積んだ、その分だけ昇給して交付金として出してやれやということだと思いますけど、そういう人の任に合わせて交付金というものを出していいのかってということになりますので、ここはわかりません。

ただ、方向としては、前から振興協議会あったように、収益的な事業等とかみ合わせて、そこに法人格を設けて、そこで稼いだお金というものがそこに重なり合っていく。コアな部分というのは、行政のほうがここまでは御支援しなくちゃいけない、それから、ここから先の部分については、地域の中で稼ぐ事業の中で一定稼げないだろうかと、こういうことが必要なんじゃないかなと思っています。このあたりのところをまた制度設計の中で必要があれば検討していかなくちゃいけないことだろうと、こう思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、今の時点ではということですが、1つだけ確認ですが、今

のスタイルは、壇上でも言いましたが、1年目だろうが、5年目だろうが、10年目だろうが、その人の人件費は同じです、基準ですよ。基準、一緒になってます。そうではなくて、何遍も言いますが、条例改正に伴うっていうことは、そこについては職員のもちろんモチベーションだったりということもあると思うので、きちっと昇給する給料表っていうものがあるって、任用職員もあるんですが、そういうものを活用するのがベストだと思いますので、やっぱりその辺のほうにシフトしていくということを検討するといったって、4月から条例が動くわけですから、その辺をぜひお願いしたいと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。気持ちはわかりました。町の職員に、私は、あなたたちは町民の専従職員だと、町民が本来自治に労力をしなくちゃいけないことを、あなたたちは税という形で、町民からいただいたお金で、専従職員としてその業務に当たって給料をもらっているわけです。振興協議会の皆さんが、町長部局としてもしやるのであれば、確かにそのことはあるんですけども、もし、地域の中で、地域の中の専従職員だということであれば、その地域の中の皆さんとの議論に本当はなると思います、本当はですよ、理屈の上ですよ。ただ、そういう議論はしょって、税の中からじゃあ支援をしていくという上で、これは議会の方ですので、そういう意見が議員の中からあったということだけは、町長として腹に入りたいと思います。今後、また振興協議会とも議論することは多々あるでしょうし、もう12月もこういう時期ですので、今、雇用されてる皆さんも、次のお給料のことや、次のお給料はいいんでしょうけど、その次のことを言っておられるんですよ。その次のことになりますので、1年後の。議論の機会もあると思いますので、また腹を割った話をしたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 私の言いたいところ、やはりこのタイミング、この条例改正のこのタイミングだと思います。ぜひとも、言われるように、各地域の振興協議会の中で決めてこいということなら決めて、それを予算要求をしていくという、そういうスタイルをとるほうがいいということならば、そういうことも、ここは議会の方ですので、大きなところをきちっと考え方を統一しておいて、これからのところに、会長にもそういうふうにお話をしていきたいと思えますし、ぜひ、もうすぐのことですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

済みません。やはり地域振興協議会の役割ということ、それに応じた交付金の出し方、当然、財政っていうものが一緒についてくるものだと思いますので、ぜひ、大事なものだ、大事なものだっていうのであれば、やはりその予算措置っていうのも考えていっていただきたいと思いま

す。

最後に、交通安全のことをお願いしました。ちょっと言いたかったのは、ドライブレコーダー、本当、今、あおり運転とかいろんなところがありますけども、県は11月10日から動いております。町に県分でドライブレコーダーの補助金をもらったので町の申請に来ましたといっても、まだ受け付けてもらえないという状況になっております。その点はいかがでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。県のほうが11月の10日から制度を導入したということで、実は今、県の制度を受けまして、町のほうで要綱の作成ということが、ちょっと申しわけありません、遅くなっておりまして、私は協議を受けましたけれども、今、その要綱の手続をしておるところでございます、それができ次第、申し込みができるようにということで、今急いで準備を進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 副町長がそういうふうに言われますので、決して納得しているわけではありませんが、補正予算の意味というものです、ここは議会の場ですから、補正予算、本来、当初予算で組むべきところを、必要性に応じて補正予算を組むわけです。その予算で組んだものをやっぱりいつまでも時間、もちろん県があり、町がありかもしれませんが、よその町も同じスタイルで、言えば、伯耆町さん、それから日南町さん、同じスタイルで補助金が出るように、それぞれのドライブレコーダーを売る店舗に表示がしてありました。何で南部町だけできないのかなというのをちょっと寂しく思ったところですので、こういう制度をあるよっていうことを住民の皆さんに周知して、やっぱりせっきやく予算化したわけですから、使っていただいて、交通事故に遭わない、あおり運転とかの被害を受けないとか、そういう自己防衛のためにでも、せっきやくの補助事業ですので使っていただけたらということをお願いしたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。9月議会で御承認いただきました予算ですので、きちんと執行して、住民の安全の確保ということに有効に使っていただきたいと。限度がありますので、限度額が。考えておられる方は早目にやっていただきたいと思います。県の実施日にさかのぼって実施する予定ですので、領収書というんですかね、内容がわかるものをなくさないようにお気をつけいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

.....

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時半からにしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時13分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） それでは、壇上より2項目について質問をいたします。

まず、ひきこもり対策について伺っていきます。ことし3月、内閣府が行った「生活状況に関する調査」と題する調査結果が発表されました。それによると、中高年のひきこもりは約61万人、若者などを合わせると100万人以上とのことでした。若者より中高年のほうが多いということになります。我が町においてもこの問題は深刻な課題であり、実態調査が始まったばかりであります。

もう少しつけ加えるならば、昭和という時代が終わるころ、子供の自立は親の責任、親の老後は子供が見るものという意識が強かったと思います。しかし、平成の時代になると核家族化はどんどん進み、我が国は戦後最大の苦境を迎えることとなります。そのような中で、子供や高齢者を支える新たな仕組みがつくられてきた一方、子供でもなく、高齢者でもなく、社会的に孤立した人たちへの支えはどうであったでしょうか。ひきこもり、ニート、自死というワードは、我が国には一度社会から離脱した人を支える仕組みが乏しいことを意味しております。つまり、この世代を支えるのは家族だけなのであります。このような家族が社会から孤立し、誰にも相談できず、自分たちだけでと考えるとすれば、行き着く先は親子共倒れであります。近年叫ばれる8050問題は、時代の変化の中で未解決問題として取り残されてきた平成時代の大きなツケであります。今、私たちはその難題に直面をしております。もうこれ以上先送りできないところに立っていることを認識しなくてはなりません。

そこで、3点伺います。

まず、1点目。自死対策事業にある心の健康チェックシート、心の健康相談会について、これ

までの実績から何が見えるのか伺います。

2点目、今年度から始まった全町を対象とした実態調査において、特に苦慮している点を伺います。

3点目、民生委員や社協とはどのように連携しているのか伺います。

次に、不登校対策について伺います。思春期を迎える小学校高学年や中学校に不登校になる傾向があります。そこで、スクールカウンセラーを配置したことでの効果を伺います。

壇上より2点の質問です。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 白川議員から大きく2点の御質問を頂戴しました。

まず、ひきこもり対策についてお答えしていきたいと思えます。心の健康チェックシート、心の相談会について、これまでの実績から何が見えるのかという御質問にお答えいたします。

心のチェックシートは、平成27年度より20歳以上74歳以下の健診対象者に配布し、集団健診時等に回収しております。これは、自死の背景にさまざまな要因による鬱状態があることが言われており、鬱状態のリスクがある方を早期にケアするための取り組みの一つとして実施しております。年によって人数に変動はありますが、約500人くらいから回答を得ております。昨年度の結果では、回答のあった中で、男性では3.4%が、女性では2.1%が鬱状態を疑われる状況、いわゆるハイリスク者と判定され、男性に多い傾向と聞いております。

心の相談会につきましては、平成30年度より月に1回、西伯病院臨床心理士の協力をいただきながら実施しております。心の健康チェックシートのハイリスク者のみならず、一般向けにも広報等で相談会を周知しておりますが、利用者は余り多くなく、分析までには至っておりません。なお、チェックシートでハイリスクの方には、おおよそ1カ月後に保健師が訪問して、鬱状態の程度を客観的に数値化する心理検査表を用いて評価しておりますが、医療機関へ紹介した方は年に1名程度おられると聞いております。

次に、実態調査において苦慮している点についてのお尋ねにお答えします。実態調査につきましては、今年度8月より地区担当保健師が実施しております。社会とのつながりにくさを持っておられる方には、民生委員や近所の方からの情報をもとに、介入の方法や家族の誰がキーパーソンとなるのかなどについて慎重に検討をしてから訪問や面談を始めます。御本人の状態や悩みの内容、原因やきっかけもさまざまですので、まず御家族と会い、信頼関係を築くことから始めます。よって、本人に会うまでには時間が必要ですし、一度信頼関係を失うと再度の介入が難しくなることもあり、保健師からは慎重にかかわりを持つ必要があると聞いております。御家

族や周囲の方の中には、御本人に家以外の場所に外出ができるようになってほしいとか、就労して自立してほしいなど早い社会復帰を期待されたり、長い間状況が変わらないため、諦めの気持ちを持たれている場合も少なくありません。

これまでは個人の問題として、行政では積極的には取り組んできませんでしたが、さまざまな要因で社会とつながりにくい、生きづらいという人がおられる状況や、その人たちへの支援の仕方などを多くの方に知っていただくように啓発を行っていく必要を感じています。年明けの1月には、鳥取県精神保健センター所長による講演会を計画しております。たくさんの方に参加していただき、社会とのつながりにくさを抱えている方への理解を深めてもらうことができればと考えています。

最後に、民生委員や社協とはどのように連携しているのかについてお答えします。町では、御本人や御家族の意思を第一に尊重し、地区担当保健師が中心となり、民生・児童委員や社会福祉協議会と情報共有を行い、必要に応じて同行訪問の実施や、希望される支援先へ丁寧につながりを行い、連携した支援に当たっております。地域の民生・児童委員が相談や支援をされているケースもありますので、支援先や研修の情報提供などを行うこともあります。社会福祉協議会は、地域若者支援センターなんぶを設置して、社会参加が困難な方の相談窓口として活動されており、連携して支援に当たっております。

次の不登校対策につきましては、教育長のほうからの答弁とさせていただきます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、白川議員の2つ目の、不登校対策としてスクールカウンセラーを配置した効果についての御質問にお答えしてまいります。

効果についてお答えする前に、まず、本町のスクールカウンセラーの状況について御説明いたします。スクールカウンセラーは、全額県費により、各校区、年間216時間、中学校区単位で配置しております。法勝寺中学校区は2名、南部中学校区は1名が校区内の小学校と中学校で業務を行っております。

スクールカウンセラーの主な職務は、児童生徒へのカウンセリングと教職員や保護者に対する助言や援助です。配置するスクールカウンセラーは、県教育委員会が鳥取県臨床心理士会などと協議し、各地域の実態や西部地区のバランスを考慮して決定しています。

スクールカウンセラーは、一般的には臨床心理士等の資格を有し、不登校などの対応方針を考える際、最も重要な見立てに必要な情報を得るスキルを持っています。見立てとは、児童生徒の

表情や発言、動きなどから、児童生徒の内面を推しはかることです。スクールカウンセラーは、面接技術が高く、児童生徒の内面をうまく引き出し、言葉で聞き取っていきます。スクールカウンセラーは、日々変化する見立てを心理面から行う一人です。

このようなスクールカウンセラー配置趣旨により、本町において高い効果が見られるのは不登校の初期対応です。スクールカウンセラーは、遅刻が続き出した、頻繁に保健室に来るようになった、友達とのトラブルが続き学習に向かえない、集団を避けるようになったなど、不登校につながりそうだという教職員の気づきを受け、当該児童生徒のカウンセリングに当たります。そして、スクールカウンセラーによる見立てと教職員等の見立てを合わせ、より確かで多面的にし、よりよい対応を見出しています。遅刻が目立ち出した生徒にスクールカウンセラーによるカウンセリングを行うことで、不登校につながっていないという例もあります。現在も見立てを共有し、一丸となって初期対応をしているところです。日々変化する児童生徒の姿を見過ごすことなく、スクールカウンセラーの力をかりたり、面接技術に学んだりしながら見立てを重ね、不登校児童生徒を生まない学校づくりを進めていることは、スクールカウンセラー配置の大きな成果と言えます。

しかし、スクールカウンセラーを含め、学校が一丸となって不登校の初期対応に当たっても、複雑な背景や学校だけでは改善が困難な環境などにより、不登校を生み出してしまうことがあります。10月末現在、小学校高学年1名、中学生7名、計8名の不登校児童生徒がおり、議員の思春期を迎える小学校高学年や中学校に不登校になる傾向があるとの御指摘は、本町においてもそのとおりでございます。不登校になると、スクールカウンセラーの来校に合わせて登校し、カウンセリングを受けることが難しくなります。その場合は、教職員がスクールカウンセラーに不登校児童生徒の様子を伝え、助言を得ています。また、不登校児童生徒に登校を促すだけでは家庭以外のかかわりを生み出しにくいいため、学校以外の居場所をつくることも必要と考えます。

その一つが、平成16年度から開設している教育支援センター「さくらんぼ」です。個への対応を基本としており、開所時間中は常に2名体制で運営をしております。本人の気持ちを大切に、自信を持つことにつながるよう支援をしております、少しずつエネルギーを蓄えていく時間や環境を確保するための場所と言えます。今年度は8名のうち半数がさくらんぼに通い、家庭以外のかかわりを持ちながらエネルギーを蓄えている状況です。今後も児童生徒一人一人の義務教育の保障という信念を持ち、スクールカウンセラーを含め、教職員一丸となって、不登校ゼロに向かう指導や支援を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。

まず、教育委員会のほうへ再質問をしていきたいと思えます。

今回の質問事項ですが、大変ナーバスなこともありますので、個々個別なことは私、できるだけ言わないようにしますので、一を聞いて十を知るというような形でお察しいただけたらなと思えます。これは健福の課長さんもそうですけども。

まず、不登校ですね。今回の不登校対策と健福さんのひきこもり対策というのは、ある意味、強くつながってる部分があります、そういうふう聞いていただけたらなと思えますが、何十年ぐらい前でしたでしょうか、私がまだ小学校ぐらいのころから不登校というのはあったんだと思えます。ただ、その認識というのは今ほど、少なかったのかな。あのころの不登校は、どちらかという世間では、怠けているとか、怠慢、怠惰だとか、そういうふう思われがち。しかし、そういった子供さんを持つ親御さんとしては、大変心配になって、いろんな私塾というか、そういったスクールに入れることもあったと聞いております。例えば、ある例で、学校に行きたくないという男の子、そういったスクールに入れました、1週間ほど。そしたら、大変よくここではやってるんで、もうちょっと延長してみませんかとスクールから連絡があった。親御さんは延長してみた。ところが、3日後か4日後、大変なことが起きたんで、スクールに来てくれって行ってみたら、何と冷たくなって、その子は亡くなっていた、体中があざだらけ。あの有名な戸塚ヨットスクールの事件であります。あれから、この問題を日本社会が社会としての大きな問題と捉え、いろんな角度から今日の不登校対策につながったというふうに私は認識しております。教育長は、いかがな所感をお持ちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 私の見解を述べる前に、先ほど私、さくらんぼの開設の年度を16年と申し上げておまして、19年でございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 19年に訂正をしてください。よろしく申し上げます。

○教育長（福田 範史君） 改めまして、不登校問題、昔からそういう、学校に来ないという事実だけをとれば、確かにあったであろうというふうに思えます。その当時、そのことについていろんな研究もまだなされていない中で、本人とか家庭のみの責任に負われていた。もしくは学校のせいという、どっかに責任を持っていくという形で不登校というものが扱われた時代があったんだろうと思えます。今現在、鳥取県においても、いじめ・不登校総合対策センターという、国も

そうですけども、いろんなところで喫緊の課題であるというところでは取り組んでいるというところではありますが、スタートの時点はそのところで一緒に、議員御指摘と同じ気持ちでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） あわせて伺いたい。スクールソーシャルワーカーという方がおられますよね。こういう役割の方々は、SC、スクールカウンセラーさんとはどのように連携しているのか、ここをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まず、スクールカウンセラーとは、議員、御承知のとおり、教育機関においていわゆる心理相談業務に従事する心理職の専門家ということでございます。そして、スクールソーシャルワーカーでございますが、こちらも教育機関においてということは、これはもちろん変わりございませんが、その中でも特に福祉相談業務に従事する福祉職の専門家というふうに考えていただければというふうに思っております。スクールカウンセラーも、そしてスクールソーシャルワーカーも、学校の現場に行き、しっかりと児童生徒を見取る、または、学校の教職員と連携をして取り組んでいく。例えば、校内研修会等がございますが、そこでもしっかりと学校と連携をして、いわゆる研修会に同席をして、そして、児童生徒が不登校対策に向けて、いわゆる子供たちがまた学校に復帰できる、または、居場所を見つけて学力等を身につけるというところでは、しっかりと協働をしているというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほどスクールカウンセラーの方々のスキルは非常に高いというふうに伺いましたが、本当に悩んで悩んで、親のこともあるんでしょうが、それでももう行きたくない、そこまで決意をする子供さんっていうのは、その悩みの深さというのは物すごい、深く大きなものがあると思います。そのお子さんたちの心の中にすうっと入っていく、そのテクニックという言い方は悪いかもしれませんが、これはなかなか難しいんだと思いますが、ティーチャーと比べて、どういうところがたけているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。先ほど答弁にもありましたように、臨床心理士とかという資格も有していられる方がスクールカウンセラーの中には大勢いらっしゃいます。その面で、やはりしっかりと児童のまたは生徒の内面に向けてお話をさせていただくというところでは、教職員も研修等で学んでいるところではございますが、やはりスクールカウンセラーはその

点で非常にたけているというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 悩んでいる子供さんを中心に、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さくらんぼの職員さん、保護者の方、いろんな方々が、例えば私がひきこもりだとすると、私が中学校1年生だと思ってください、私が引きこもっている、学校には行きたくない、もう教育長の顔も見たくないというような状況にあったとき、私を中心にチーム白川のようなものがつくられるということなんでしょうか、そういうイメージかな。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） イメージということでございますが、まず一つ言うと、スクールカウンセラーは主に心の治療をするというふうに捉えていただいて、スクールソーシャルワーカーは環境を整備するっていうふうに捉えていただくといいのかなと。そういう意味で申し上げますと、先ほどありましたように、答弁でも申し上げましたが、一番は初期対応です。これが重篤なとか、長い間休みに入ってしまうと、なかなか会うことすら難しい時期が生まれますが、初期であれば、誰かには会いたくないかもしれないけど、誰かには会えるということが出てきますので、先ほどありましたように、大もとは担任であります。まず、学校には担任がおります。それから養護教諭がおります。それから、チーム学校で考えたときに、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか、別の見識であったり、テクニクという話がありましたけれども、持った方がまさにチームとして、この子にはどういうアプローチをするのがいいのか、例えばおじいちゃん、おばあちゃんにアプローチをかけたほうがいいのかとか、本人にダイレクトに言ったほうがいいのか、お姉ちゃんに言ったほうがいいのか、さまざま視点で考えたときに、最も効果的だと思われるものから順番にやっけていこうと。その際に福祉との連携も必要になるでしょうし、兄弟関係があれば、ほかの学校ということもありますが、まさにそういうものたちをチームで取り組んでいこうというところで、この核になるのが一つ、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー等の見立てであり、連携であるというふうな認識でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 大体わかりました。

先ほどの、その子を取り囲むさまざまな支援者の中で一番影響力があるのはやはり家族の方、お父さん、お母さんであるかなと思います。私も小学校のPTAをしておりまして、あるお母さん方からいろいろ聞かれることもありまして、この辺から一を聞いて十を知るという感じでお願いいたします。

お母さん方も実は悩んでおられることがいっぱいある、これは引きこもっておられる方とか関係なくですね。といいますのは、まず、お母さん方の世代というのは、よくよく考えてみたら、ちょうど日本が、先ほどもちょっと壇上で言いましたが、失われた20年というか、そのお母さん方、私はちょっと年が上なんですけども、私が子供のころ、食うためにというキーワードがあったんです。食べるためには働きなさい、働くためにはその基礎として勉強をきなさいというような流れがあって、皆さん一生懸命勉強されたんだと思いますが、今の30代、40代前半のお父さん、お母さん方は、一生懸命勉強して社会に出たけど、お祈りメールしか来なかった、わかりますか、お祈りメールって。「残念ですが」で始まる文章で、最後は、あなた様の御健勝をお祈りしております、不採用通知のことなんです、何百通だって。そういう中で、お父さんお母さんは、自分の子供に何を教えていいのかわからなくなったという方が結構いる、結構おられたことにびっくりしたわけです。

先ほど、スクールカウンセラーさんは家族にも指導をしますよと言われましたよね。どのくらい、どういうふうに指導されているんでしょうか。子供さんも大事だけど、お父さんお母さんも大事だということです。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。どのあたりまでというところを推しはかって、一を聞いて十を知れというところですが、非常に難しい、デリケートな部分がございますが、確かに子供だけでこのことが起こっているわけではなくて、背景であるお父さんお母さんの考え方、生活、本当にまさに一つの鍵になっている部分だろうと。そんな中で、確かに議員がおっしゃられるように、今の親御さん世代は、ある意味、非常に厳しい社会の中で今子育てをしておられるので、本当にどう子育てに向かっていいのかっていうことが、なかなかモデルもないし、誰に聞いてもいいのかわからないし、本は育児書もたくさんある、ネットでもたくさん情報はあるんだけど、どうしていいかわからないっていうところも多々あるんじゃないかな。そんな中で、そういう部分について、スクールソーシャルワーカーがちょっとこのお母さん、こんなことで悩んでおられますよというようなことがあると、セッティング、マッチングをして、スクールカウンセラーと、スクールカウンセラーはまさにプロですので、本当に引き出したり、あなたの悩みは本当はここにあるんだよみたいなことを、指導というより聞き出すということだと思いますが、そういうこともしていただけることになってございます。余りこれ以上は中身、私も全部があれするわけではありませんけども、そういう部分で寄り添うことができるし、不安を少しは解消、和らげることができるというふうに認識してございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 済みません、もう一度、大事なところなんで。例えば保護者の方々に対して講演をするとか、そういうことはやっておられないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。講演形式の親の学びの機会等にはありますけども、余りスクールカウンセラー等の業務ではなくて、それは講演をするということにはありますけども、本来は一对一で保護者の方の気持ちに寄り添っていくというのが主たるスクールカウンセラーとしての業務になってございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 今回どうしてそういうことを伺っているかということ、私もちょっと考えてみたら、先ほど親御さんが子供さんに何をどう教えていいのかわからない、ここに主語がありませんよね、主語は生き方です、生き方なんです。教育委員会は、生きる力をつけさせるというテーマです。もう一度伺いたい。生きる力とはどういう力のことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。子供の生きる力ということで話をさせてもらってよろしいでしょうか、子供たちの。子供たちの生きる力というのは、まさにきょうも議論の中にもありましたが、社会が物すごいスピードで変化をしていく中で、今までのように正解があって、こうすればうまくいくよっていうモデルが随分崩れてきたのではないのかなと思っております。そんな中で生きる力ってというのは、単なる学力でもないし、本当に幅広く、答えがないんだけども、これこれこういう課題があって、こんだけ資源があって、じゃあこれでどうすればいいのっていうときに、最適な、この中でこの条件だったらここに行こうっていうことが自分たちで判断ができて、それが行動できるということが生きる力ではないのかな。そのためには、決して人は一人ではできないと思うので、ネットワーク、横につながる、それから縦につながる、そして斜めにつながるっていう、人のネットワークを二次元じゃなくて球のようにいろんなところから集めて、よりよい社会を築いていくことができる、まさに2040年の核になるような人材を育成していく、そこで使えるのが生きる力ではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、いろんなことに悩んでおります中学生の私、白川が、もう絶望を感じて、こう聞きました。なぜ生きなきゃいけないの。どっちか答えられますか。これは究

極の質問なんです。生きる力は大事ってということが言われますが、なぜ生きなきゃいけないのと、この悩んでる子供さんたちを代表して僕が聞きますよ。どう答えられますか。どっちが答えられますか。何か次長が熱い視線を私に、次長、いかれませんか。じゃあ、後で足りないところを教育長が補ってください。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。先ほど、学校の教員もですが、スクールカウンセラーも、まずは先ほどのなぜ生きなければいけないのかという、もし児童生徒、聞くという子供がおりましたら、やはりそこはしっかりと聞いてあげる、いわゆる傾聴するということがまずは必要ではないかなというふうに思ってます。その子がどんなように考えているかということをもっとしっかりと聞いた上で、その上で、カウンセリングの言葉でいきますと、コンサルテーションというふうな言葉があるんですけど、しっかりと聞いた上で、子供に助言をするとか、援助をするとかというような形にしていきたい、そのように考えております。初めに子供の考えをしっかりと聞いてやるってということが、聞くということが大切ではないかなというふうに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。

一言で申し上げるならば、かけがえのない命だからです。あなたの命はあなただけのものではなくてってということで、本当に命というものを考えていく、やっぱりどンドン子供たちは突き詰めていくと、何か自分の命とか、自分を否定してしまうんですけども、やっぱりそこでどれだけあなたが素晴らしい人間であり、あなたが生まれるためにこうやって家族であったり、地域であったりというものの中であなたが生まれてきたっていう、そういうまさに自己肯定感といいますか、そこに尽きるのではないかなというふうに思うところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほど前の方の質問の中で、町長が有用感という言葉でしたっけ、確かにこの有用感という言葉も子供さんたちにはもうぴったり当てはまる。私たちは社会で、社会という学校ですよ、今通っている学校だけじゃなくて、この世、ここに生まれてくる一つの目的はやっぱり、課題もあるのかもしれないが、そこで課題があるからこそ学ぶ、学んで、あなたを必要とする人にこれから出会えるでしょう、あなたを必要としてる人に出会えるでしょうという方に遭遇するかもしれない、そういうさまざまなものがある。ゴールは、学校に行けるようになった、またはさくらんぼに行けるようになったというところが第一義的なゴールかもしれませんが、やはり生きようという力を誰も持ってます。自分で難題を解決していこうという力は皆

さんが持っている、しかし、考えで動く、行動といいますけど、ここがなかなかできないだろう、ここをやっぱり後押ししてあげなきゃいけないと思います。ここはよろしくお願いします。

もう一つ、別な角度からちょっと伺っていきませんが、これは病気ではないんですが、発達障がいがあります。どうしてもわかりにくい部分っていうのはある。不登校になった、ひきこもりになったという奥底に発達障がいというものがあることもたまにはあるんだそうで、それは私の子供のころには、その言葉さえ、まず、ありませんでした。何かが得意だけでも何か不得意、不得手、これは私の子供のころは一つの個性であったんですが、今はオール3、あれもこれもこれも全部できるオール3ではなくて、ある不得手のものが1だとしても、すごく得意な5があって、ここを磨けば才能になって、今のこの社会というのは一昔と大きく違って、多様な働き方ができるわけです。そういう伸ばしてあげ方っていうのが私はできるんじゃないかと思うんですが、あわせて、どうでしょうか、そういう子供さんの伸ばし方。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かに昨今、さまざまな形での特別支援教育から、もしくは病弱等にかかわってインクルーシブ教育ということで、学校自体が多様な学びの場になっているのではないかなと思います。そんな中で、先ほどありましたが、全てが同じことができることがいいことではなくて、やはりその子の発達段階とか成長に応じて、今、伸ばさないといけない部分、それから、今はちょっと待って、そこは待って、それは中学校になってからやってもいいんじゃないか、でも、小学校でここだけは伸ばしたいな、ここだけはちゃんと持っかないとこの子が後で苦労するなっていうところを、やっぱりそれは先ほども話をしましたが、いろんな方の見立てではないかなと思っています。そんな中で、やはり一人一人の子供に応じた教育っていうのを進めていくっていうことが、それぞれいろんな障がいがあるけども、一緒に成長していくっていうことがある種大事なことでないのかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 多様な子供さんがおられますけども、皆さんが何か大きな役割を持って生まれてきておられます。その中で、生きる道しるべをなくす子供さんたちが非常に多い、最悪の場合は亡くなるということですね。そういう子供さんを一人でもなくすために、なぜ生きるのかということテーマにしたような課題、これを道徳の中でたくさんの子供さんたちに伝えてあげてほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。この生命の尊重といいますか、尊厳といいますか、生きるということに関して、当然これまでも道徳でやってきております。それから、先ほどの議員さんの話にありますように、自分のキャリア形成っていうか、将来像みたいなこともやっぱりかかわってくるんだらうなど。自分がいかに自分の将来に夢を描けるのかってということもとても大事なことになってくると思っております。今度、教育課程が変わり、道徳も教科化ということになりますけども、やはり昔からやっているように、本当に心に響くような教育を進める中で、その子の発達に応じた、心も成長をしていかないといけないと、そういう部分で、心が成長するという部分については、道徳という教科が持つ力は非常に大きいなというふうに認識してございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。

それでは、続いて、健康福祉課のひきこもり対策、こちらへ再質問をしていきたいと思っております。今回の質問は、教育委員会さんと健康福祉課さんへの質問は、ある意味大きくつながっている部分がありますので、そういうふうに頭の片隅に置いておいていただきたいと思っておりますが、やはり一番心配するのは、自死、みずからの命を絶つということです。子供さんでも誰でも、これはあってはならないことなんですけど、最近、厚生労働省が、自死者3万人を切って、今2万5,000人ぐらいになったとかってというようなことをよく言っておられますが、一方で、自死者ではなく、死因がわからない、異常死という部分があるんですね、異常死というカテゴリーがあります。ここは今17万から18万人、なぜ異常死という数字がこんなに多いのかというと、それを見てくれる解剖医というんでしょうかね、ああいうお医者さんがいないんだということで結構な数字です、かなりの数字です。この数字の中に一定相当程度自死者の方がいるとは言われてますが、きちっとした数字は出ません。そういう中で、減っているとはとてもじゃないけど、今、私は思えないような状況で、今回の質問をさせていただいています。

このひきこもりに対しても、さっき私、壇上で100万人以上と言いましたが、引きこもっているとわかっている方だけでそのぐらい、もしも、わかっている方も入れたら、もっとおられるんじゃないかなと思うんですが、担当課の課長さんはどう思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。南部町のことをいいますと、現在、私どもで把握ができています方は、県を通じて報告しました人数では23名ということで報告しております。しかし、議員がおっしゃるように、これは本当に何らかの形でつながりができている、御家

族を含めて、つながりができている方の人数ですので、それ以外の方で、そういった状況に、社会とのつながりにくいようなことに悩んでおられる方はたくさんいらっしゃるのではないかと推測しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほどの教育委員会への再質問と重なる部分がありますが、やはり苦勞されるのは、まず、家族との面談といいますか、家族の方が心を開いていただいて、そこでじっくり話をするという、そのポイントまでがなかなか難しいんだと思います。

先ほど町長の答弁からも伺いましたが、現場をよく知っておられる課長、もう一度、そこで当たられる保健師さんから、特にこういうケースが苦慮したよというのがあれば、教えてほしいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。個別の事案はいろいろございますけども、やはり御家族の中で相談に来ていただける方は本当にごくごく一部です。まれな状況です。私どものほうで、逆に訪問などを通じて、いかがでしょうかと言っても、そういった状況はありませんというようなお答えがほとんどですので、皆さん、悩みはあっても、なかなか表に表出ができない状況にもあると思いますし、それは、時間がたっていればたっているほど、なかなか難しくなっているんだろうなと思います。

さっきの学校のほうのお話でもございましたけども、保護者の方、やはり、特にお母さん方は、自分のかかわりが悪いんじゃないかとか、責任を何となく自分のほうにあるんじゃないかって、そういうことで悩まれているというような声も聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） そうなんです。家族の方は、自分を責めてるんですよ。先ほども少し壇上で言いましたが、年配の方って恐らく昭和の時代にお生まれになっている。子供は自分が責任を持って育てなきゃいけない。それは、やはり幾つになっても、子供さんが50歳になっても、そう思っておられる方っていうのがある。これは、人様に迷惑をかけちゃいけないという、どういんでしょうか、日本独特の文化とでもいいましょうか、そういったものが、今回、大きな壁になっているということは私も知っているんですけども、ちょっと違う角度から見ることはできないでしょうか。例えば、介護もやっておられますよね。介護の現場から、こういう例はないんでしょうか。例えば、ある80歳のおばあさん、どう考えても足腰も悪くなって、介護サービスを受けなきゃいけないよとお勧めに行っても、私はいいですと。そういうケースというのは、

ちょっと頭の片隅に置いていただきたいのは、これはある例ですよ、私の家にそういう子供がいるということがわかってしまうから、第三者を家の中に入れてしまうとわかってしまうから嫌だというのが1点ありますし、第三者を入れるということで、親子関係がもっと仲が悪くなる。中には、子供が手を上げるということもあるというのが2点目。もう一つは、ぎりぎりの状態で生活してます。おばあさんの年金ですよ。その中で、介護サービスにお金を割るということができないというのが3点。よくこの3点がセットになっているパターンがある。介護の現場から、そういう家がもしあって、何か気づけば、保健師さんにつなげるというようなことっていうのはできるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。実際に、そういったといいますか、事例的には、ないことはないです。第三者を入れることで、例えば、おうちに学校にも行っておられない、お仕事にも行っておられない若い方がおられるのがわかるのが嫌だからというよりは、例えば、ケアマネジャーさんが介護の関係で入られて、何回か訪問とかされてる中で、そういったおうちのほうには実は若い方がいらっしゃるというようなことで、そういった情報をつなげていただいたこともございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長も先ほど生きづらさのことを言っておられましたが、昭和の30年代というと、映画がありました。三丁目の夕日、何だっけ、何とかという、三丁目の夕日とかいう映画があったんですよ。覚えてらっしゃいますかね。あの33年あたりを舞台にした、ALWAYS三丁目の夕日とかいうやつがあって、あの時代が、今日の自死率、今の3倍から4倍です。あの映画だけ見ると、日本がどんどんどん復興していくように描かれているんですが、その裏で、たくさんの方が亡くなりました、若者がね。戦後、教育は個人の尊重とか自由という風が入ってきます。ところが、地方ではやはり昔のままだったりして、結婚相手について、なかなか思うようにならなかったです。心中です、あの時代は、一番多かったのが心中と言われてます。それは、生きづらさ、生きづらかったということだったと思いますが。今日の亡くなるその部分は違うかもしれませんが、やはり、生きづらさというのは何かしらある。しかし、これをすぐ取れといったって、社会ですから、取れません。

そこで、提案ですけども、今、健康福祉課さんが中心にあって、右手が社協さんだとしましうよ。前衛に民生さんがいる。後ろには、いくら郷というような形があったとしましうよ。しかし、よく見たら、ちょっとこの左のほうは足りませんね。右の翼はあっても、左がないとうま

く飛べないというようなもので、左の翼をこれからつくらなきゃいけないなというふうには考えています。左の翼を広げると、ちょうど鶴が翼を広げたような形、これを鶴翼の陣形といいます。この左は一体どうやってつくるのか。

ちょっと夢話しますよ。私、引きこもってる方といろいろ接点持ってるということを課長さん、御存じですよ。そういう彼らに、君たちNPOをつくらないかいと、実は話しかけてるんです。俺たちがやるんじゃなくて、君たちがやるんだと。これは将来の話です。きょうあしたの話じゃないんです。一番よく知ってる君たちがやってみないかいと。今までの10年はそのためにあったのかもしれないと、ビッグマウスで私はよく言うことがありますけど、これが私の夢構想。町が真ん中で、右翼が社協、左翼が彼らがつくるひきこもりセンターです。ちょっと名前が悪いね。再生何とかチームにしましょうか。大国主の命にかけてね。前衛は児童民生委員さん、後衛にはいくらの郷、こういった形が将来できたらいいなと思いますが、課長、どう思われますか、僕の構想。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。午前中、細田議員の一般質問の中で、地域福祉計画のことをちょっと触れさせて、町長のほうから答弁いただきましたが、今、ヒアリングしてる中で、その当事者の方の状況っていうのが、以外と周囲にはわかっていないとか、理解されないというところが見えています。ですので、議員さんがおっしゃるように、実際にそういった社会とのつながりがつながりにくい方ですとか、そういった悩みを抱えておられた当事者の方の生の声といいますか、そういったことをお聞きしたりとか、どうして御自身はそこから立ち直ることができたとか、社会とつながりができたということを伝えていただくっていう場はやはり必要でもありますし、そういったことができればすごく素晴らしいことだなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 2つのドアがあると思うんですね。まず、玄関ドア。私も苦労したのが、そこでした。玄関ドアに入ると、次は、家族の方々が私を受け入れてくれるかどうかという心のドア、この2つがあいたら、慎重にはなりません。そこは思い切っていきます。どおんといくんですよ。もう、どうぞ助けてくださいっていうSOSなんですね。ぜひ、慎重さと大胆さを兼ね合わせて、私が今言ったような方々が必要なら、私も御紹介できるところは御紹介しますし、一団体だけではできません。さっきも言った、行政を中心とした右と左と前と後ろという、このチームじゃないと、これからは難しいと思います。不登校の方と一緒に、これからも出てきます。今の社会だったら、どんどんどんどんふえてきます。不登校もふえてますもんね。

ひきこもりの方もふえていくと思います。ぜひ、その方向で頑張ってもらいたいと思います。これで終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は3時40分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後3時23分休憩

午後3時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

続いて、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。議長から許可を得ましたので、これより、3項目について質問をします。

項目の1つ目は、地域環境整備への支援を求めてお聞きします。近年、多くの集落では、高齢化率の向上と世帯数の減少が進み、以前から続けてこられた集落民が、役目として周辺の道路の軽い整備、あるいは草刈りで維持してきたのですが、その作業に困難を来しているのが現状であります。以前から暮らしている方、町外から移住された方からも、集落内役目の負担の軽減を求める声を多く聞きます。

町道、集落内の道路に限らず、行政の支援を求めてお聞きします。まず1つ目、草刈り、道路の補修の要望があったのでしょうか。2つ目、草取り、道路の補修の支援の現状はどうなってるのでしょうか。3つ目、草刈り、道路の補修は、行政の支援を求めるものですがいかがでしょうか、お聞きします。

項目の2つ目には、安心・安全の暮らしへの支援を求めて聞きます。年金の引き下げ、思うように給料の昇給も望めない、そして、低所得で暮らす世帯に支援をすることは、行政としては当然のことではないでしょうか。所得の減少の中、10月から消費税増税で、毎日の生活が精いっぱいとの声を多く、多い人の中から聞きます。

前回に続き、住宅リフォーム助成制度の創設を実施、そしてまた、緊急ネットワーク事業の無料化を求めてお聞きします。1つ、住宅リフォームの助成制度設立の実施を求めるものですがどうでしょうか。2つ目、緊急ネットワーク事業の無料化を求めて聞きます。

項目の3つ目は、教育費の保護者負担の軽減を求めてお聞きします。少子化対策と、町内人口増加の施策の一環として、子供の教育費負担を軽減することを、重要性から町独自の支援を求めてお聞きします。小学生及び中学生の給食費を無料化にすることを求めてお聞きします。2つ目、教育費は、現在小学3年生までされていますが、支援を小学校全学年に拡大することを求めてお聞きします。

答弁をいただいた後で、再質問をしたいと思います。この場からの質問は以上とします。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。まず、教育費の保護者負担の軽減については、教育長から後ほど答弁をいただきます。

まず、地域への環境整備への支援を求めるとの御質問にお答えいたします。

1点目の草刈り、道路の補修の要望があったのかとの御質問にお答えいたします。まず、草刈りについてですが、集落等で取り組んでいただいていますふれあい道路サポート事業について、行政要望を通じて、一部の集落等から除草剤の費用を追加してほしいとの行政要望をいただいています。これにつきましては、現場の実情を勘案し、改善の必要性を検討しているところでございます。また、新たに、草刈りをしてほしいところがあるといった要望を行政要望でいただいています。この中で、集落等の役目でできそうなことにつきましては、生活道路改善支援事業で行っていただくようお願いをしているところでございます。また、行政要望ではなく、直接のお電話や御来庁されての要望につきましては、その都度、町からの支援事業になりますふれあい道路サポート事業や生活道路改善支援事業を御紹介し、まずは集落等の関係者で行っていただけないか、お願いをしているところでございます。

次、2点目の草刈り、道路の補修の支援の現状はどうかとの御質問にお答えします。町内の道路脇の草刈りは、その地域の皆さんが、生活道路の道路愛護や沿線の田、畑の農地管理などを目的に、自主的に行っていただけてきています。地域環境維持を支援する目的で、南部町ふれあい道路サポート事業を創設しているところでございます。この事業は、受益者が特定できない町道で、かつ500メートル以上の距離がある路線を町が路線認定をして、希望をする振興協議会や集落と年2回の除草作業を委託する除草委託事業と、集落間等の町道の除草と、町の除雪計画路線になっていない集落内等の生活道路の除雪に必要な燃料について、現物を支給する燃料支給事業の

2種類がございます。道路の補修につきましては多くの御要望をいただいておりますが、町の限られた財源の中では応え切れないため、生活道路改善支援事業を創設しているところでございます。この事業は、集落等の住民みずからが日常の生活道路の環境改善を図り、生活環境の向上と地域の活性化につなげていただけるよう、補助金を交付し、支援を行うものでございます。具体的には、集落等が主体となって取り組まれます新規舗装、舗装修繕、部分拡幅、道路施設修繕、道路側溝の新設及び修繕、道路のり面の樹木の伐採を対象としています。側溝や水路の泥上げ等は対象とはなりません、重いコンクリートぶた等のふたあけについては、専用のふたあけ機の貸し出しを行っています。また、土砂や草木の運搬には、運転者に条件をつけていますが、町のダンプロックの貸し出しができますので、御利用いただきたいと思っております。町道のアスファルト舗装の穴あきなどの傷みにつきましては、補修材料の現物支給を行っています。

次に、3点目の草刈り、道路の補修は行政が実施することを求めるとの御意見にお答えいたします。集落の周辺の生活に密着した道路や、側溝の環境美化については、これまで同様に、地域の皆さんで取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設を求めるとの御質問をいただいております。これは何度もこれまでもいただいております。9月議会でもお答えいたしました。他市町村でも行っている住宅リフォーム助成は、政策目的のための制度でございます。その目的は、地元中小企業の支援と、経済の活性化及び個人の消費拡大です。個人の財産形成につながることへの税金投入という観点から、一定の政策目的にかなうものを対象要件としています。高齢化が進んでいる社会状況や、経済の不安定な状況による家計の収入の減少、消費税増税など、一般家庭の家計としてはマイナス要因がある中、誰もが家の維持、修繕など、御苦勞をされながらお暮らしになっていることと思っております。このような状況下において、安心して本町に居住し、将来にわたり、家を維持し続けていくことの難しさは十分理解できますが、現状で御理解いただきますようお願いいたします。

次に、緊急ネットワーク事業の無料化を求めるとの御質問にお答えいたします。まず、本事業につきましては、65歳以上の独居世帯または高齢者のみの世帯を対象としており、通報装置の初期設置費用として2万円が必要となりますが、そのうち、課税世帯につきましては1万円、非課税世帯については1万5千円を助成しています。機器の月額利用料はそれぞれの御家庭で御負担いただいておりますが、緊急通報時の出動は、全て町が負担させていただいております。11月末で、本事業を活用されている方が10名いらっしゃるところでございます。

議員御質問の無料化は、初期設定費、月額利用料のことをおっしゃってると思いますが、現在

のところ、これらの無料化は考えておりません。町としては、町民の安全・安心を守ることは必然ではございますが、本事業だけに全額町費を投入して、見守り体制を構築することは、他の事業との関係から見て適正ではないと考えますので、どうか現状で御理解をいただけますようお願いいたします。

教育費の保護者負担の軽減を求めることにつきましては、冒頭申し上げましたとおり、教育長答弁といたします。

町長答弁としては、以上とします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育費の保護者負担の軽減に係る御提案にお答えしてまいります。

まず、小学校、中学校の学校給食の無償化を求めるとの御質問であります。本件につきましては、今年6月にも、保護者の皆様に給食費をお支払いいただくことは、学校給食法の定めに従っているものと御説明いたしました。また、たびたびの消費税増税、物価上昇に対しては、1食当たりの補助を増額することで、保護者の皆様の御負担額を据え置いていること、さらに、経済的な理由により、一定の支援をさせていただいている御家庭については、給食費を含めて助成していることもあわせてお伝えしております。さらに、毎年度、南部町PTA連絡協議会から、学校教育全般について、さまざまな御要望をいただいておりますが、その中に、これまで学校給食費の無償化にかかわることはなかったと承知をしております。こうしたことから、学校給食費の無償化をすることは現段階では考えておりませんので、御理解いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

次に、教材費の支援を全学年に拡大することを求めるとの御質問であります。こちらも、本年度6月にお答えさせていただいたとおり、小学校1年生から3年生までを対象とした教材費の無償化は、平成26年度より、子育て支援対策の一環として、子育て世帯、中でもより若い年齢層の保護者負担の軽減策として実施しております。なお、保護者の経済的な不安が払拭できるよう、毎年11月に、全家庭配布、広報なんぶ12月号、小・中学校の入学前に説明するなど、お困りの世帯につきましては、就学援助制度を丁寧に御案内し、活用いただいておりますので御承知ください。新年度での拡大は、現段階では考えておりません。さまざまな観点から、今後の社会情勢をしっかりと見きわめ、あわせて、他の子育て支援施策との連携にも配慮しながら、適切に判断してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再質問いたします。私は、今回、3点について質問をいたしました。これは、その背景として、なぜかといいますと、やがて、今月からだと思うんですけども、令和2年度の当初予算の編さんに入られると思うんです。私は、途中での補正予算も当然必要かと思いますが、まず、当初予算で限られた財源の中を、有効に、やっぱり町民が喜ぶようなお金の、予算の組み立てをしたいという気持ちから、まだほかにもあるんですけど、この3点について取り上げたようなわけでございますので、どうぞ、そのことを背景にしてお答えいただきたいと思います。

まず、環境整備なんですけれども、最初に申し上げましたように、実際、集落の平均の年齢、これが本当にどんどんどんどん上がるんです。私はとるのは嫌だといっても、無理やり、1年たてば、一つ年をとるんです。年齢だけを重ねても、体力がしっかりしておったらいいんですけども、去年まではやれたけど、ことしはもう本当にだめだわという状況が、だんだんだんだん深まってまいります。そういう中で、本当に年齢に応じて、能力に応じて、地域もだんだん狭くなっていいんですけども、敷居は縮まりません。周囲の面積いうのは変わりません。そこにもってきて、変わらぬのに、平均年齢は上がる。しかも、世帯数は減る。ふえるということは、私の集落でいいますと、ふえるということはまず考えられません。減っていております。そういう中で、それだけの、今まで、ずっと以前から維持しておったそういう草刈りだとか、あるいは道路の補修とか、大きなのはもうそれは論外なんですけども、ちょっとしたことをついでに直そうかというのを、やっぱりそれだけの、何て言うんですか、負担が年々厳しくなってるんです。

そういう中で、全部やれとか言いませんけども、今よりも、例えていうと、草刈りやらでいうと、私の地域でいうと、草刈り機の油は支給をもらってます。しかし、やっぱりそれだけではなくて、もうちょっと、今まで、全て1本の道路としますが、これを100%やってきたんですけども、そこをもし、希望があれば、20%をちょっと町のほうで見ようとか、そういうことをぜひやっていただけないと、本当に維持ができないような大変な状況になると思うんです。特に、私の集落なんかで若い方もいますけども、草刈り機なんか使うんですけども、のり面なんかあって、非常に危ないですよ。もし、けがをした場合に、誰か責任を持つのかということになると、集落で1日保険とか、そういうようなことはかけておりませんので、そういう面もやっぱり考えていただいて、町からもっと支援をすべきだということを再考できないでしょうか。どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 建設課長が困ってますので、町長答弁させていただきます。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長ですから。

○町長（陶山 清孝君） 気持ちはこれもよくわかります。私も、5月になると水路役目、皆さんも、この中でたくさんの方が水路役目等、出られると思いますけど、年々、人が減ってるような気がします。気じゃなくて、多分減ってるんだらうと思います。また、高齢化も進んでいますし、スコップ持って泥を上げるというのは本当に大変な重労働で、しかし、これをやらなければ水が来なくて、農業が続けられない。

たくさん課題が確かにあると思います。その中で、家の周りの環境美化というのは、私は、何とか地域の皆さんと、行政もどっかは応援しなくちゃいけないかもしれませんが、地域の皆さんがその地域の中を環境美化をして、自分の暮らしてるところを住みやすくする、どぶをさらえる、ここは、やはりそれをしていただくということが一番の原理、原点であって、ここに対して行政が任せてくださいってやってしまうと、果たして、公助がそこまで行くということは、自助だとか共助というものは全くおざなりになってしまうと思うんですね、一遍中に入ってしまうと。農業なんかはいい例だと思います。その中で、今回、答弁しましたように、手つかずの山については町が責任を持つというような、国の方向も変わってきています。いろいろなこれからの課題もありますけれども、まずは、僕も冒頭申し上げましたように、自分のお住まいの周りは、とにかく自分たちでやっていこうという声かけは、やはりいただきたいなと思います。その中で、個別的に相談に乗っていかなくちゃいけない事例も出てくるでしょう。例えば、暗渠の中にたまった砂が、地域の中で取れるとは思えません。そんなときに、何らかのお力添えをするのは、やはり行政の仕事だろうと思ってます。ケース、ケースの中で相談をいただきながら、地域の力をぜひ、地域の環境美化のためにお力添えをいただきたい、こう思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ついでにというのはおかしいですが、町長の答弁にあったんですけど、例えば、水路の中の泥がたまった分とか、そういうものは、例えて言いますと、私の集落なんかで、個別のことなんで、ちょっとおまえのところ、何でそれを取り上げるということになるかも、例で言いますと、私のところなんか、新しくできたバイパスで、そこんところ、集落内が、昔は道路でなかった、田んぼでしたから、そこが道路になったために、その集落内に川が流れてるんですよ。それが床版ならいいんですけども、コンクリで固めてあるんでね。しかも、かなりの距離です。だから、竹を突っこもうかどうかしようと。だけど、ここを何とかしないと、だんだん下にたまってきてるような状況があるんですよ。ほかの集落の方も聞いたら、かなり側溝のところ長い側溝で、しかも、その床版が物すごい重たくてとれないんで、何とかならんかとい

うような声があるんだけど、とても、ただひっかかって、こんなもん、ボールがひっかかってしまったら、そりゃ、竹か何か長いのでやったらいいけども、泥を引き出すなんていうことはとてもできないんで、何とかそういうところについては、本当に、建設課長にも言ったんですけど、建設課長の裁量でやりますとかやりませんかできませんので、ぜひ、そういうところは、課長からこういうことはあるのかということを知りたいんですけど、そういう場合は、とても、そこに住んでも手には負えないのがはっきりしててます。そういう状況に対しては、積極的に対処していただくことはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど振興協議会の話もありましたけども、その辺の目ききってというのは、各課長、それから振興協議会の役員の方々が、これはやはり地域に押しつけるのは無理があるわというところの見解があれば、それは行政のほうが、業者でも使っても、これはしなければ生活が維持できませんので、個別的な問題はとにかくとして、地域が頑張ってもできないということは認識してますので、そのことについては、行政がすべきだと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） それから、先ほど町長答弁であったんですけど、いわゆる、町の器具というんですか、そういうものを、例えて言いますと、床版というんですか、ふたをあけるような、そういうようなでもあるようなことを言われたと思うんです。それから、泥上げなんか必要で、やれるものなんですけど、これは、ちょっと特別のもんがなかったら無理だなということについてはお願いできるのかということ。その手続はどうするのかということ。

それと、ダンプを、平日か休日かに限るかもしれませんが、ダンプの貸し出しというのは、これは、運転者つきですか。運転をこっちでやってもいいのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。器具の貸し出しにつきましては、必要に応じて、その都度、御連絡いただければ、あいていればお貸しするということです。特別に申請とかは求めておりません。口頭によってもお貸ししております。

一方、ダンプにつきましては、事前に御連絡をいただき、使用の予約をとっていただいて貸し出しをしておるとというのが現状です。運転手さんに条件をつけてるっていうのは、保険のことがございまして、運転される方は町の職員ということでお願いをしております。町の職員以外です

と保険がきかないということになります。

それから、実際に泥上げや草木の運搬では、ちょっと記憶にはないんですけども、行事ごとですけれども、町の行事に位置づけられているものにダンプを貸し出しするという場合は、町の職員が運転しなくても、町の行事だということで保険の対象になりますので、それも貸し出しをしておるとというのが現状でございます。

それから、ほかに特別な器具だとかいうことが必要だということであれば、ましてや、そうなってくると、集落役目の範疇を超えているということになろうかと思っておりますので、町長も申し上げましたけれども、個別に御連絡いただいて、ここはどうだろうかということがあれば、担当職員等が現地に出向きまして、一緒に見させていただいて、ここは町がやらなくちゃいけないなというところを判断させていただいて、たまっている泥を除去したりということをやっております、実際。特に、豪雨等、大雨が出ますと、日常の流れ込む量を超えて、水路や暗渠、管渠のほうが目詰まりますので、その場合は、これは町のほうでさせていただきますということをやらせていただいた実績もございまして、御面倒ですけども、その都度の御連絡をいただいて、現場見させていただいて、その都度、判断をさせていただくということをお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 実は、私もダンプなんかは動いてるのが、例で言いますと、法勝寺地区内の方が川ざらえをされているときは、ことしだったか、以前、ダンプで土砂を運んでおられるんですけども、考えてみると、それはそうでした。やっぱり町の職員さんが運転されてたんです。やっぱりそういうことかということで、個別に借りて、事故があったらまた大変ですので、わかりました。とにかく、事前に、イベントとかそういうことならいいんだけどもということがわかりましたので、また、そういうのが必要だなということをやったらあれですので、よろしく願いますので。

それから、安心・安全の暮らしの問題なんですけども、住宅リフォームのことでお聞きするんですけども、実は、9月にも質問いたしましたら、説明がありました。県のほうで、何だったかな、とっとり生活何とかっていうのがあって、そこで支援ができるということを知ったものですので、それで思ってたんですけども、それは、最高が25万円で、いろいろ組み合わせると50万円までは支援ができますということ。ただ、それについては、県産材を使うということが一つの大きな条件になってるということなんです。けども、私、思うんですけども、それをやる場合に、バリアフリー、これは宅内は木材使うんですけども、例えていいますと、玄関の上がり口

にスロープをつけたい。これを木材でやれば補助の対象になるかもしれませんが、コンクリートの場合は、多分だめだろうと思うんです。改めて、私聞きました、県のほうへ。そしたら、木材を使わなかったらだめですということだったんです。そういうことであれば、やっぱり、何とか工夫をして木材でやってもいいかもしれないんですけども、実は、木材というのは雨が降ったときとか、雪がたまると、コンクリでもそうなんだけど、雪がたまればそうかもしれんけども、やっぱり滑りやすいんですよ。そういう点からいえば、町独自の支援というものをやるには、やっぱり住宅リフォーム制度をつくられてやらんと、県の、とっとり暮らしの何とかいうのがあった、ここに記録してないんですけど、そういうのがあるんですけど、そういうことをやれば難しいと思うんで、ぜひ、この際、住宅リフォームの制度を再度私はやるべきだと思うんです。そうせんと、玄関にスロープつけたい、コンクリでやりたいんだけどもということになれば、これは県のほうも利用ができないということ。

私は、前回と繰り返しになるんですけど、本当にわずかな年金で暮らしておられる人に、日々の生活が精いっぱいのような中、そこを全く全額自分でやるというのは大変です。だから、住宅リフォーム制度をぜひ創設してやるべきだと思うんですけども、再度考える余地はないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。9月のときの答弁と余り変わらない答弁というふうになると思いますけれども、実は、私のほうもいろいろ調べておまして、とっとり住まいる支援事業ですか、9月にお伝えしたところです。やはり、そこには目的として、政策目的ということで、鳥取県産材の利用を特に進めたいという県の思惑がそこには入っているというふうに思っております。言われるように、木が使えないところは、これは使えないという状況でございます。

町内の家屋を見ますと、やはり、屋根でありますとか、水回りでありますとか、そういった改修、修繕にはかなりのお金がかかっているといったことも、私ども、大体わかっているところでございます。維持が非常に難しい状況になっているのは、皆さん方共通の理解だというふうに思っております。やはり、そこには、何ていいますか、個人資産に税を投入していくということにもなろうかと思っておりますので、やはり、今まで言われているように、そこでの政策誘導でありますとか、政策の目的に合ったような税の使い方ということが必要になっていくのではないかとこのように思います。現状ではいささか難しいのではないかとこのように考えております。御理解をいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長から、今、答弁をいただきました。私は、これは、9月のときに申し上げたんですけど、町内の経済の循環からいいますと、仕事を受けたほうにもプラスになるし、それから、仕事をしてもらうほうも、やはり、総額の中から支援を受けるという、そういう2つのメリットがあると思うんです。特に、私は、これは町内の経済循環もあるんだけど、一つは人口の流出の引きとめにもなると思うんです。人口の流出は、若い人ばかりがここに残って、ここで暮らしてほしいということは、もちろん、それも前提ですよ。けども、長い間この南部町に住まいしておったんだけど、もう雨漏りもひどくなるし、ただ、近所の方との長いつき合いがあるんだけど、ここに住んどったら問題がないけども、とてもとても、ここで長年暮らしたけども、住めるのが忍びないというので、都会も含めてなんですけど、米子に若い者が、ただ、ちょっと小狭になるけども、狭いけども、そこで一緒に暮らしてもいいよと言ってるんで、そこで暮らしてもいいなというような、そういうような状況も生まれると思うんです。そうすれば、やっぱり、このことは、人口の流出を防ぐというのも大きな役に立つことだと思うんです。

それと、もう一つなんですけど、環境整備の中で水洗化をすると、確かに川の流れの浄化にもなります。私のほうでも、以前も言ったんですけども、私のところの川沿いで、以前も物すごい、わけのわからんような藻が生えて困ったんですけども、しかし、下水道が整備されたら、非常にきれいになりました。そういうことからいいますと、奥部のほうで、合併浄化槽の方もやりたいんだけど、なかなかそれができないということであれば、もちろん、トイレの改修からいけばかなりの金額かかるんですけども、それでも、一定のそういう助成があるということであれば、考えてみてもいいなということになると思うんです。そうすれば、町内の業者の人も仕事ができる。しかも、利用する人も、そこに住む人の暮らしの改善にも役に立つということだと思うんです。ですから、ぜひ、考えていただきたい。

これを、住宅リフォーム助成をやった自治体は、最初、例えば、当初予算にこっだけ入れたんだけど、残ったから減額補正なんてないですよ。ほとんどが増額補正ですよ。ということは、やっぱり利用があるということ。そういう町内の経済循環がいいぐあいに作用してるということ、プラスになってるということだと思うんです。町長、ぜひ、再考の余地ありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も大分、前町長のときからこの話を聞いていただいて、さらに、私も周辺自治体にもその状況を聞いてきたつもりでございます。結局、やったとこ

ろの具体的に本当のことを言えば、お金持ち優遇だという意見なんですよ。その状況を、今言われたように、予算をつければ、足りないぐらい出てくる。果たして本当に、そのポイントとして何狙って、何をしようとしてるのかっていうのが、行政としてやっぱり見えないという御意見を各先行してやってる自治体から聞きました。私たちの町では、先ほど言いましたように、子供たちが外に家を建てないとか、そういうことのために住宅の助成ですよ、3世代同居に対する支援であったり、各種の支援事業を包括的に赤ちゃんから、それから、結婚以前から、結婚、そして高校卒業するまでのところで、ずっとサポートすることに力を入れています。そういうことで、若い力がこの地域の中に残っていくということには傾注していきたいと思っておりますし、それから、スロープの問題なんかは、介護保険等で一定の状況がそろえばできるかもしれません。今言われたように、誰でも家の改修費に補助金が出せるというのは現時点では考えられないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長、他町の例をとると、全部、全てがそうやってるというわけではないですけども、やってるところの町では、金持ち優遇ではないかという声も聞くという。確かに、それはあると思うんです。しかし、本当に、もうかなわん、何とかして直したいんだけど、どうにもかなわんなど。でも、すき間風も入るけど、まあ、我慢しようかとか、雨漏りがするけども、まあ、極端な話ですよ、バケツでも受けようかという、そういう状況に追い込まれている方があったとすれば、そういう方にはやはり手を差し伸べるべきだと思いますし、それと、子供さんが別棟に建てられた。財力のある方がそうやられるのは、それに対する補助も当然いいと思うんです。人口流出を食いとめる、いいことなんですけども、私は、こんな言い方すると、本当に生活、底辺という言い方は失礼ですけど、本当に生きてるのがやっただという世帯の方にも救いを出すべきだということを申し述べておきます。ぜひ検討していただきたいと思えます。

それと、緊急ネットワーク事業なんですけども、これも私は、10人が利用されてるということなんですけども、聞きます。ひとり住まいになっておって、夜中に何かあったらどうしようかと思うという声を聞くんです。それで、家族があればいいんだけど、やっぱりこういうのがないと、いざというときに大変な状況が起こると思うんです。まだ、知らぬうちに、病気になられておって、亡くなられたという状況があるかどうかは、それは聞きませんが、しかし、どんどんどんどん、私もそうなんですけど、独居がふえていくという中で、急に心臓発作で亡くなられたとか、そういうのは別として、もうえらあてかなわん、医者を呼びたいんだけど、もう動

けんわというところとか、そういう場合については、やはり、これは、私は全額とはいいませんよ。無料ということを書いてるんですけども、余りにも、これ、課税には1万1,000円、それから非課税の方には5,500円かかって、月額の利用料が1,060円、1,026円とか、9月からあって、10月から1,045円になったということを決算の報告書に載ってるんですけども、やはり、これも全くそうじゃなくて、補助をもうちょっと支援をやるべきだと思うんです。どうなんですか。本当に、わからんうちに亡くなられたという方があったとしても、大変なことだと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。緊急通報システムを活用されている方が、今10人ということなんですけども、いろいろな場面で広報はしておりますが、今、最近では、携帯を持たれている方が多くて、やはりそういった携帯のほうが常に手元にあって使いやすいということもありまして、数としては余り伸びていない状況もございます。ただ、議員がおっしゃいますように、お一人暮らしの方で不安に思っておられるような方に、こういった地域とのつながりを持っていただいて、見守り体制とか、そういったところも含めて検討は必要かなと思っております。次々と新しいまたシステムとか、事業所のほうからの紹介もございますので、あわせてまた検討していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） お答えいただきました。設置料もそうですけども、月額の利用料が10月から1,045円でしょう。これ1回で済むならいいけど、月額ですから、1年にすればかなりの金額です。国民年金一本でやっておられる方から見れば、大変な負担になりますよ。ですから、ぜひ、これも何とかもうちょっと料金の引き下げを考えていただきたいと思っておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

最後に、教育費の負担軽減のことなんですけども、何度も何度も言っておりますので、私も心苦しいし、答弁の方も心苦しいと思っておりますよ、実際は。でも、私は質問に入る前に言ったんですけど、いわゆる限られたお金をいかにやっぱり有効に使うかということが必要だと思うんです。確かに、就学援助ということからいいますと、負担のない方もあるんですけども、しかし、児童全体からいいますと、今までの答弁の中、学校給食費が4,500万あれば大体間に合うということだと思うんです。30年度の決算書を見ますと、歳入が75億7,000万円ほどあります。歳出が74億780万円かな。差し引き額が1億6,100万か、ぐらいあるんですよ。これを給食費の4,500円からいったら、0.6%なんですよ、総額からいいますと。歳入総額からいいま

すですよ。それと、もう一つ、今度は教材費なんですけども、教材費も450万円で大体6年生まで賄えるということだったんです。プラスですね。そうしますと、これも歳入総額から見ますと、0.085%なんです。これ、何ぼでもお金があって自由に使い放題の町の財政ならいいかもしれませんが、しかし、限られたお金の中の0.085%、0.6%のお金をすれば、そんだけ保護者の負担が助かるということなんです。重ねますけども、就学援助の方にはそうでもないかしらんけど、そうでない方に対しては助かるなということだと思っんです。毎回、入学とかそういうときには丁寧に説明をしております、就学援助のこと。でも、それに当たらない方にもやはりそれだけの支援を出すべきだと思っんです。

本来からいうと、義務教育というのは、教育費はなしだということ、負担なしというのが本来の原則だと思っんです。ただ、給食については、食べたものは出すのが当然だという声もあるんですけど、しかし、学校給食だって、これも教育の一環ですからね、一つは、大きく言えば。ですから、そういう面からいえば、ぜひ、教育長が強く財政のほうへ申し入れて、財政のほうもそれをやっぱり受けとめて、限られたお金を使うのを、有効に使うためにやるんだということをやっしてほしいと思っんです。

繰り返しますが、前回も言いました。町と間接的には関係があるかもしれませんが、温泉発掘に町財政の一般5,000億も出すようなことであれば、もっと、これはこういうことに使うべきことは、町民がみんなが潤うことをやっぱりやるべきことを強く求めて、私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で12番、亀尾共三君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって、本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日10日も定刻9時からですが、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集よろしく願ひいたします。

以上で終了します。御苦労さまでした。

午後4時30分散会